

摂津市議会

総務建設常任委員会記録

平成30年10月16日

摂津市議会

目 次

総務建設常任委員会

10月16日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
認定第1号所管分の審査 -----	2
(総務部、建設部、消防本部所管分)	
補足説明 (総務部長、建設部長、消防長)	
質疑 (香川良平委員、松本暁彦委員、南野直司委員)	
散会の宣告-----	71

総務建設常任委員会記録

1. 会議日時

平成30年10月16日(火) 午前9時57分 開会
午後4時45分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 渡辺慎吾 副委員長 村上英明 委員 野口 博
委員 南野直司 委員 三好義治 委員 香川良平
委員 松本暁彦

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫
市長公室長 山本和憲 総務部長 井口久和
同部次長 橋本英樹 同部参事兼総務課長 松方和彦
同部参事兼固定資産税課長 中西利之 防災管財課長 川西浩司
財政課長 谷内田修 情報政策課長 楨納 縁 市民税課長 船寺順治
納税課長 早川 茂 工事検査室長 松波利彦
建設部長 土井正治 同部参事兼都市計画課長 西川 聡
同課参事 門田 晃 水みどり課長 竹下博和 建築課長 寺田満夫
道路管理課長 井上斉之 道路交通課長 永田 享
選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 豊田拓夫
消防長 明原 修 消防本部次長兼消防署長 橋本雅昭
消防本部参事兼総務課長 松田俊也 予防課長 納家浩二
警備課長 木下正雄 同課参事 日野啓二
警防第1課長 幸田英基 同課参事 大坪孝志

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局次長代理 田村信也 同局総括主査 香山叔彦

1. 審査案件

認定第1号 平成29年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
認定第5号 平成29年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件

(午前9時57分 開会)

○渡辺慎吾委員長 ただいまから、総務建設常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

スポーツ・文化の秋、何かと行事の多い中、本日は総務建設常任委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

このたび、議会の役員の改選がございました。正副委員長初め各委員の皆さんには、1年間また何かとお世話をかけますが、どうぞよろしく願いいたします。

本日は平成29年度の当委員会所管分についての決算の審査をお願いするわけですが、何とぞ慎重審査の上、ご認定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

一旦、退席させていただきます。

○渡辺慎吾委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、野口委員を指名します。

審査の順序につきましては、まず最初に認定第1号所管分の審査を行い、次に認定第5号の審査を行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡辺慎吾委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩いたします。

(午前10時 休憩)

(午前10時1分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

井口総務部長。

○井口総務部長 おはようございます。

それでは認定第1号、平成29年度摂津

市一般会計歳入歳出決算のうち、総務部に係る部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、決算書26ページ、款1市税、項1市民税、目1個人は、前年度に比べ1.3%、5,672万7,013円の増額となっております。

目2法人は、前年度に比べ20.8%、4億4,828万7,366円の増額となっております。

項2固定資産税、目1固定資産税は、前年度に比べ2.1%、1億8,569万8,057円の増額となっております。

項3軽自動車税、目1軽自動車税は、前年度に比べ3.3%、385万739円の増額となっております。

項4市たばこ税、目1市たばこ税は、前年度に比べ57.3%、9億7,306万8,726円の減額となっております。

項5都市計画税、目1都市計画税は、前年度に比べ1.2%、1,890万5,212円の増額となっております。

款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税、目1地方揮発油譲与税は、前年度に比べ0.7%、29万4,000円の増額となっております。

項2自動車重量譲与税、目1自動車重量譲与税は、前年度に比べ1.8%、191万8,000円の増額となっております。

次に28ページ、款3利子割交付金、項1利子割交付金、目1利子割交付金は、前年度に比べ79.3%、1,247万2,000円の増額となっております。

款4配当割交付金、項1配当割交付金、目1配当割交付金は、前年度に比べ39.6%、2,272万4,000円の増額となっております。

款5 株式等譲渡所得割交付金、項1 株式等譲渡所得割交付金、目1 株式等譲渡所得交付金は、前年度に比べ139.9%、4,740万5,000円の増額となっております。

款6 地方消費税交付金、項1 地方消費税交付金、目1 地方消費税交付金は、前年度に比べ1.7%、2,861万円の増額となっております。

款7 ゴルフ場利用税交付金、項1 ゴルフ場利用税交付金、目1 ゴルフ場利用税交付金は、前年度に比べ11.4%、19万533円の増額となっております。

款8 自動車取得税交付金、項1 自動車取得税交付金、目1 自動車取得税交付金は、前年度に比べ25.6%、1,520万9,000円の増額となっております。

款9 地方特例交付金、項1 地方特例交付金、目1 地方特例交付金は、前年度に比べ1.5%、104万6,000円の減額となっております。

款10 地方交付税、項1 地方交付税、目1 地方交付税は、前年度に比べ81.8%、3億7,754万円の減額となっております。これは普通交付税が2億5,913万7,000円、特別交付税が1億1,840万3,000円、それぞれ減額となったことによるものでございます。

款11 交通安全対策特別交付金、項1 交通安全対策特別交付金、目1 交通安全対策特別交付金は、前年度に比べ1.0%、14万5,000円の減額となっております。

続いて30ページ、款13 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 総務使用料は、庁舎施設等使用料でございませう。

32ページ、目5 土木使用料は、市営住宅使用料及び市営住宅用地使用料でございませう。

34ページ、項2 手数料、目1 総務手数料は、税務諸証明手数料及び税務督促手数料でございませう。

36ページ、目4 土木手数料は、公共用地境界明示手数料及び自動車保管場所使用承諾証明手数料でございませう。

38ページ、款14 国庫支出金、項2 国庫補助金、目1 総務費国庫補助金は、番号制度システム整備補助金でございませう。

40ページ、目4 土木費国庫補助金は、一津屋第1団地外壁等改修及びハザードマップ作成のための社会資本整備総合交付金でございませう。

42ページ、項3 委託金、目1 総務費委託金は、基幹統計調査委託金及び統計調査員確保対策事業委託金でございませう。

44ページ、款15 府支出金、項2 府補助金、目1 総務費府補助金は、大阪府市町村振興補助金でございませう。

48ページ、項3 委託金、目1 総務費委託金は、府税徴収事務委託金でございませう。

50ページ、款16 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入は、防災管財課の土地貸付収入でございませう。

目2 利子及び配当金は、各種基金利子収入でございませう。

項2 財産売払収入、目2 物品売払収入は、公用車売払収入でございませう。

款17 寄附金、項1 寄附金、目1 寄附金は、一般寄附金でございませう。

款18 繰入金、項1 特別会計繰入金、目1 財産区財産特別会計繰入金は、土地貸付収入の一部を一般会計に繰り入れたものでございませう。

項2 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金は、財政調整基金から6億5,500万円を取り崩し、一般会計に繰り入れたものでございませう。

52ページ、款19諸収入、項1延滞金、加算金及び過料、目1延滞金は、市税延滞金でございます。

項3貸付金元利収入、目3家屋被害復旧資金貸付金元金収入は、家屋被害復旧資金貸付金償還金でございます。

項4雑入、目1滞納処分費は、公売に伴う処分費でございます。

目2雑入の主なものは、市町村振興協会交付金や、水道事業会計からの収入などがございます。

次に、62ページ、款20市債、項1市債、目1総務債は、旧味舌小学校校舎解体等事業債で、目3土木債は、一津屋第一団地外壁等改修事業債でございます。

64ページ、目4消防債は、化学消防ポンプ自動車整備事業債及びデジタル防災行政無線システム整備事業債で、目5教育債は小学校増築改修事業債及び小学校屋内運動場改修事業債でございます。

款21繰越金、項1繰越金、目1繰越金は、3億4,059万3,429円で、その内訳は繰越事業充当財源が6,621万8,400円、平成28年度決算剰余金が2億7,437万5,029円となっております。

続いて歳出についてでございますが、70ページからの款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の主なものといたしまして、節1報酬は法規事務事業に係る行政不服審査会委員報酬でございます。

節8報償費は、市政功労者栄典表彰事業に係る報酬金でございます。

72ページ、節11需用費のうち、消耗品費の総務課分は、印刷用紙代などがございます。

74ページ、節13委託料は、市例規集委託料など、節14使用料及び賃借料は、

データアクセス料などをそれぞれ執行したものでございます。

76ページ、節28繰出金は、児童手当に係る水道事業会計への繰出金でございます。

目2文書広報費の主なものは、節12役務費の通信運搬費でございます。

78ページ、目4財産管理費は、庁舎や私有財産などの維持管理経費でございます。

82ページ、目9電子計算費は、住民情報システム保守委託などに係る経費でございます。

90ページ、目18財政調整基金費、92ページ、目19公共施設整備基金費、目20減債基金費及び目21土地開発基金費の各基金費は、剰余金、利子等をそれぞれの基金に積み立てたものでございます。

項2徴税費は、目1税務総務費及び94ページ、目2賦課徴収費で、税務事務に係る経費でございます。

102ページ、項5統計調査費は、目1統計調査総務費及び目2基幹統計調査費で、統計に係る一般事務経費や統計法に基づき実施いたしました基幹統計調査に係る経費でございます。

次に、166ページ、款7土木費、項5住宅費、目1住宅管理費は、市営住宅管理運営経費でございます。

次に、174ページ、款8消防費、項1消防費、目4災害対策費は、防災対策に係る経費でございます。

次に、208ページ、款10公債費、項1公債費、目1元金は、前年度に比べ7億1,137万8,899円の減額となっております。

目2利子は、前年度に比べ5,579万259円の減額となっております。

款12予備費、項1予備費、目1予備費は、37万9,400円を充当しております。

その内容は、款7土木費、項2道路橋りょう費、目1道路橋りょう総務費で、道路管理瑕疵による損害賠償金に37万9,400円を充当しております。

以上、総務部の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 次に、土井建設部長。

○土井建設部長 認定第1号、平成29年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、建設部にかかわります項目につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、決算書の32ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目4農林水産業使用料は、法定外水路占用料でございます。

目5土木使用料は、道路占用料、公園占用料、自動車・自転車駐車場使用料及び駐車場用地使用料でございます。

次に34ページ、項2手数料、目1総務手数料は、道路管理課所管の諸証明手数料でございます。

次に36ページ、目3農林水産業手数料は、水路敷地境界明示手数料及び水路敷地謄本交付手数料でございます。

目4土木手数料のうち主なものは、道路敷地境界等明示手数料及び開発許可等手数料などでございます。

次に40ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金は、都市再生地籍調査委託補助金、道路舗装及び建築物の耐震に係る社会資本整備総合交付金でございます。

次に48ページ、款15府支出金、項2府補助金、目6土木費府補助金は、建築物

の耐震改修、都市再生地籍調査及び権限委託に係る補助金などがございます。

項3委託金、目2土木費委託金のうち主なものは、河川環境整備工事委託金などがございます。

次に50ページ、款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、道路交通課所管の土地貸付収入でございます。

次に52ページ、款18繰入金、項2基金繰入金、目5緑化基金繰入金は、緑化推進事業への緑化基金繰入金でございます。

次に58ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入のうち主なものは、建築課の所管する建築確認申請者負担金及び60ページ、道路交通課の所管する放置自転車対策協力金などがございます。

続きまして歳出でございますが、148ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目4農業水路費のうち主なものは、節19負担金、補助及び交付金の神安土地改良区負担金などがございます。

次に152ページ、款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費のうち主なものは、154ページ、節13委託料の土木維持作業業務委託料及び節16原材料費の土木維持作業に係る補修用材料費などがございます。

目2交通対策費のうち主なものは、156ページ、節13委託料の駐車場管理委託料、節14使用料及び賃借料の土地借上げ料、節19負担金、補助及び交付金の市内循環バス運行補助金などがございます。

次に、項2道路橋りょう費、目1道路橋りょう総務費のうち主なものは、節13の委託料、千里丘駅前広場管理委託料などがございます。

次に158ページ、目2道路維持費のうち主なものは、節11需用費の道路維持等

に係る修繕料、節13委託料の橋梁点検業務委託料及び節15工事請負費の道路維持工事などでございます。

目3交通安全対策費のうち主なものは、節15工事請負費の交通安全対策工事及び節17公有財産購入費の土地購入費などでございます。

次に項3水路費、目1排水路費のうち主なものは、160ページ、節11需用費の味舌ポンプ場水路系ポンプに係る修繕料、節13委託料のポンプ場施設等維持管理業務委託料、節19負担金、補助及び交付金の番田水門内水対策負担金などでございます。

次に、項4都市計画費、目1都市計画総務費のうち主なものは、162ページ、節13委託料のPCB廃棄物処理委託料及び節19負担金、補助及び交付金の耐震改修補助金などでございます。

次に164ページ、目2街路事業費のうち主なものは、節11需用費の印刷製本費などでございます。

目3緑化推進費のうち主なものは、節16原材料費の肥料、土などの購入費でござい

ます。目4公園管理費のうち主なものは、節11需用費の公園施設の修繕料及び166ページ、節13委託料の公園管理委託料などでございます。

次に174ページ、款8消防費、項1消防費、目3水防費のうち主なものは、節19負担金、補助及び交付金の淀川右岸水防事務組合負担金などでございます。

以上、建設部の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 続いて、明原消防長。

○明原消防長 認定第1号、平成29年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、消防

本部所管事項につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、決算書36ページ、款13使用料及び手数料、項2手数料、目5消防手数料は、危険物設置許可等及び検査手数料、並びに保安三法設置許可等及び検査手数料などでございます。

40ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5消防費国庫補助金は、緊急消防援助隊設備整備費補助金でござい

ます。48ページ、款15府支出金、項2府補助金、目7消防費府補助金は、大阪航空消防運営費補助金及び権限委譲交付金などでござい

ます。60ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入は、消防団員退職報償費、近畿道救急業務実施市町村交付金などでござい

ます。次に歳出でございますが、決算書168ページ、款8消防費、項1消防費、目1常備消防費は、消防・救急・救助等常備消防の活動に係る経費でござい

ます。主なものでは、需用費は消防車両、消防庁舎の修繕等施設の維持管理経費等、170ページ、役務費は、通信運搬費、消防活動用高圧ポンベの法定検査手数料及び車両の保険料等、委託料は消防庁舎設備に係る保守管理委託及び出張所庁舎改修に係る管理委託等、工事請負費は化学消防ポンプ自動車ぎ装工事及び出張所庁舎改修に係る工事費でござい

ます。172ページ、備品購入費は、庁用器具費のほか化学消防ポンプ自動車購入等に係る機械器具費、救命ボート更新及び水難救助資機材等の購入に係る消防器具費でござい

負担金、補助及び交付金は、大阪航空消防運営費負担金のほか、指令センター共同運用等に係る負担金でございます。

目2非常備消防費は、消防団の運営及び活動に係る経費でございます。

主なものでは、報酬は359名の消防団員報酬、報償費は6名の消防団員退職報償金等、旅費は消防団員に支給する火災及び警戒等の出動に係る費用弁償でございます。

174ページ、需用費は、消防団活動に係る装備品・被服のほか、消防団車両の維持補修等の経費でございます。

備品購入費は、小型動力ポンプ1台の更新に係る消防団器具費、負担金、補助及び交付金は、消防分団への施設整備費補助金のほか、消防団員等公務災害補償等共済基金負担金等でございます。

以上、消防本部の所管いたします決算の補足内容とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 説明が終わり質疑に入ります。

香川委員。

○香川良平委員 おはようございます。それでは質問をさせていただきます。

質問番号1番、決算書51ページ、土地貸付収入、防災管財課2,095万1,567円の収入がございます。

平成28年度は土地貸付収入が約4,300万円あり、平成28年度と比べると約2,200万円減収となっております。減収となった理由について教えてください。

続きまして、質問番号2番、同じく決算書51ページ、物品売払収入57万2,757円についてお伺いします。先ほど説明いただきました公用車を売ったという話ですが、改めて公用車の詳しい内容についてお伺いします。

続きまして、質問番号3番、同じく決算書51ページ、一般寄附金、総務課の1,035万4,655円についてお伺いします。一般寄附金の中身についてお聞かせください。

続きまして、質問番号4番、決算書55ページ、防災管財課の案内板広告掲載料129万6,000円についてお伺いします。前年対比約2倍にふえております。ふえた理由についてお聞かせください。

続きまして、質問番号5番、ここからは決算概要に基づいて質問させていただきます。決算概要18ページの市債発行額について、旧味舌小学校校舎解体等事業1億6,960万円と小学校増築改修事業4億4,680万円についてお伺いします。

両事業とも資金区分が銀行資金となっておりますが、それぞれどちらの金融機関から借入れをされたのか、お聞かせください。

続きまして、質問番号6番、決算概要116ページ、道路交通課、千里丘三島線(東側)道路改良事業の手数料1,472万7,960円についてお伺いします。手数料の中身についてお聞かせください。

続きまして、質問番号7番、同じく決算概要116ページ、道路交通課、千里丘三島線(東側)道路改良事業の土地購入費についてお伺いします。1,400万円の予算が組まれていて、決算額がゼロ円となっており、土地の購入ができなかったことがわかります。予算計上されている1,400万円の根拠についてお伺いします。

続きまして、質問番号8番、同じく決算概要116ページ、道路交通課、千里丘三島線(東側)道路改良事業の移転補償費721万9,800円についてお伺いします。移転補償費の中身について教えてください。

い。

続きまして、質問番号9番、決算概要128ページ、警備課、指令・通信事業の司令センター共同運用等負担金2,801万718円についてお伺いします。

平成28年4月1日から、消防力の強化を目的に吹田市、摂津市による共同の消防指令センターの運用が始まったわけですが、平成28年度の決算概要を見ておきますと、指令センター共同運用等負担金が約500万円となっております。本年度は前年対比2,300万円ふえているわけですが、理由についてお聞かせください。

以上、九つの質問の質問をさせていただきます。1回目、以上です。

○渡辺慎吾委員長 川西課長。

○川西防災管財課長 では質問番号1番でございます。土地貸付収入が減額した理由でございます。

これ、市が所有する普通財産の土地に対して、インフラ企業が電信柱とか電話線等設置されたり、また一時使用のコインパーキングに我々、土地を貸している分が主な収入で、大体毎年2,000万円前後で推移をしておりました。

ただし平成28年度に限りましては、臨時に千里丘新町で本市が所有いたします土地、具体的には健都イノベーションパークの一部なんですけれども、その土地の地下に大阪府が下水道管を埋設されておられました。

それでこの土地を摂津市が活用するに当たりまして、下水道管の上には建物を建てることのできないということで、大阪府のほうが地上権を設定されまして、その地上権の対価として、大阪府からの約2,300万円の支払いが平成28年度だけご

ざいました。

ですので、この平成28年度は約2,300万円多かったというところで、平成29年度になりましてその分、一過性のもので、収入はもとの2,000万円台に戻ってしまいました。

続いて、質問番号2番でございます。物品売払収入なんですけれども、これ中身は公用車3台、経年劣化で廃車することになりまして、この廃車する3台を売却したその売却益でございます。

全てインターネットオークションで売却いたしまして、車種といたしましてはトヨタクラウン、トヨタハイエース、日産ウイングロード、この3台をインターネット競売で売却した利益でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松方部参事。

○松方総務部参事 それでは質問番号3番の、一般寄附金の中身についてご説明申し上げます。

中身につきましては、ふるさと納税の寄附金が345万円、駐車場の使用に対する寄附金が362万円、その他寄附金としまして328万4,655円でございます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 川西課長。

○川西防災管財課長 では質問番号4番でございます。

決算書55ページの雑入、案内板広告掲載料でございますが、これは庁舎の1階、正面玄関を入ったところに設置しております広告付きの案内板の広告収入でございます。

これは、看板の設置場所、つまり市役所の庁舎、玄関付近の広告利用価値に対する対価といたしまして、市のほうが広告料を頂戴しているものでございます。

この増減理由なんですけれども、平成28年度は玄関付近に案内板、一つでございました。それが平成29年度以降、今もなんですけれども、2台にふえていますので、この収入も約2倍に増加したものでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは質問番号5番、決算概要18ページの市債発行についてお答えいたします。

まず旧味舌小学校校舎解体等事業1億6,960万円につきましては、全額近畿労働金庫からお借りしております。

もう一つの銀行資金の小学校増築改修事業、この4億4,680万円につきましては、このうち二等分いたしまして2億2,340万円ずつを指定金融機関を担っていただいておりますりそな銀行、それから近畿大阪銀行からお借りしております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは道路交通課に関する6番目、7番目、8番目の質問に対してお答えさせていただきます。

まず千里丘三島線（東側）道路改良事業につきましては、現場のほうはJR千里丘駅の南側にあり千里丘駅南交差点から南側に下っていきまして、三島幼稚園、そこまでの間の東側を事業として進めています。

手数料の中身につきましては、まず1件の土地の鑑定手数料、それとその上に建っています建物、これの建物移転補償の調査費用、この内容になっておりまして、平成28年度から事業は始めておるんですけれども、平成28年度のときに1件土地と建物の算定をしまして、平成29年度

につきましてはその物件の再算定、それともう1棟、一番北側にある弁当屋のあるところ、そこについての建物の鑑定及び借家人の営業補償、そういったものの算定を調査しています。

それとあわせて、土地の鑑定のほうをさせていただいております。合わせた金額が、決算概要に載っている金額となっております。

それから土地の購入について、当初1,400万円の予算が執行ゼロとなったことについてでございますけれども、平成28年度事業を開始して先ほどの建物・土地の評価をしまして、所有者とは交渉しておりましたが、順調に交渉は進めておったんですけれども、その中で平成29年度の当初予算を組ませていただいて、それをもって平成29年度は引き続き交渉はしておりましたが、先方からの将来の土地の利用についての不安等もあったりいろいろございまして、結局交渉が決裂したというような状態であります。

まずやはり相手がいる話ですので、予算については年度ぎりぎりまで交渉して、何とか契約に結びつけたかったんですけれども、残念ながら平成29年度についてはそれが成立しなかったということで、執行ができなかったということでゼロとなっております。

根拠につきましては、土地鑑定士の鑑定評価に基づいて、土地の面積を掛けた分がその金額となっております。

続きまして8番目の移転補償の中身についてでございますが、今、説明をさせていただいた土地・建物の所有者の方と交渉は進めておったんですが、その建物内に入っておられました借家人と市のほうは並行して交渉を進めていまして、借家人とは

契約のほうは順調に進んだところでございまして、平成29年度に明け渡しに関する契約のほうを結びましたので、その補償金を支払ったというような内容になっております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 日野参事。

○日野警備課参事 質問番号9番、決算概要128ページ、消防指令センターに係る指令共同運用等負担金についてご答弁申し上げます。

消防指令センター共同運用に係る負担金につきましては、吹田市・摂津市消防指令事務協議会経費支弁に関する規程に基づき、吹田市へ負担金として支払っておるものでございまして、平成28年度は指令システム機器等メーカーの瑕疵担保期間であり、保守業務委託料は発生しませんでしたので、摂津市から吹田市へ派遣されております職員6名の電信料、光熱費及び吹田市消防本部の庁舎管理使用料に係る運営経費が主なものでございました。

平成29年度からは瑕疵担保期間が終了し、消防指令システム及び消防救急デジタル無線システムの保守業務委託料が発生したため、吹田市への負担金が増額したものでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 香川委員。

○香川良平委員 ご答弁ありがとうございます。

そうしましたら、まず質問番号1番、千里丘新町の一時貸し付けの収入がなくなったという答弁をいただきました。千里丘新町のどこの部分の土地か教えてもらいたいんですが、それで現在、その場所はどうなっているかというのを再度ご答弁いただけますか。

続きまして、質問番号2番、公用車売却収入の中身についてご答弁いただきました。クラウンとハイエースともう1台、ちょっと覚えていませんが、ハイエースに関してはもうちょっと高い値段で売れるのかなという感覚でおるんですが、何キロ走っていたとか、何年式だったとか、わかるようでしたら教えていただきたいんですが。よろしく願います。

続きまして、質問番号3番、ふるさと納税の収入が345万円あるとお聞きいたしました。ふるさと納税に関してだけ再度質問させていただきます。

345万円の収入がありましたが、摂津市民が他市にふるさと納税をした金額がとてもしっかりしたいんですが、平成29年度でくくってもらっても結構ですし、平成29年1月1日から12月31日でくくっていただいても結構です。どちらか教えていただけますか。

続きまして、質問番号4番、防災管財課の案内板広告掲載料について、ふえた理由をご答弁いただきました。案内板がもう一つふえたということですが、新たに機械を購入したということによろしいですかね。

購入したのであれば、本体代に幾らかかったのか等の詳しいことが知りたいんですが、再度ご答弁いただけますか。

続きまして、質問番号5番、借り入れの金融機関についてはわかりました。両事業の市債発行について確認いたしますと、借入日は両事業ともに平成30年5月31日、償還方法についても半年賦元金均等と同じ条件となっております。

償還期限については、旧味舌小学校校舎解体等事業は10年償還で元金据え置きが2年間、小学校増築改修事業は10年償還で元金据え置きが3年間となっております。

若干の違いはあるものの、借入条件としては大きな相違ではないと思われま

す。ほぼ同じ条件で借り入れされているんですが、旧味舌小学校校舎解体等事業の利率は0.230%、小学校増築改修事業の利率は1.180%と若干の差がございます。この利率の差が生じている理由について、お聞かせください。

続きまして、質問番号6番、千里丘三島線（東側）道路改良事業の手数料についてのご答弁をいただきました。答弁いただいてもちょっと内容は全部把握し切れていないんですが、この手数料、平成28年度は460万円かかっています、平成29年度が1,472万円、平成30年度予算でも手数料が1,000万円ほど予算計上されているわけですが、この手数料というのは今後も、事業完了までずっと続いていくものなのかというのをちょっとお聞かせいただけますか。

続きまして、質問番号7番、土地購入費の予算計上されている1,400万円の根拠について、ご答弁をいただきました。

根拠については、鑑定士が出した値段が根拠というご答弁でしたが、交渉がまだまとまっていないということですが、ちなみに平成30年度の予算では1,449万6,000円という予算計上をされているんですが、これについても1,400万円で契約が巻けなかったからちょっと上げたのかなというイメージなんです、この落としどころというのはどの辺なのかなという、ちょっと答えにくいかもしれないですけども、その辺をちょっとご答弁いただけますか。

続きまして、質問番号8番、移転補償費についてのご答弁をいただきました。こちらについてもちょっと、余り理解がで

きませんが、平成29年度の予算計上で5,550万円予算を組んでいて720万円の執行があるという中で、平成30年度の予算ではまた新たに5,900万円予算計上しているということで、平成29年度に720万円使って翌年度予算も5,900万円使うとなると、計6,600万円の移転補償費を使うわけなんです、これはこの金額で本当におさまるのか、もっともとかかるのか、これから移転補償費についてどのような感じで推移していくのかという考え方の部分でいいので、ちょっとお答えいただけますか。

続きまして、質問番号9番、指令センターの共同運用等負担金についてのご答弁をいただきました。理解はいたしました。

今までそれぞれの市で行ってきた指令業務を一つにするこの共同指令センターの運用を開始してから、約2年半たったと思われる。2年半やってみてよかった点の話なんかを聞かせていただきたいです。

2回目、以上です。

○渡辺慎吾委員長 ちょっと交渉事については答えにくいところもありますけれども、答えられる範囲で教えてください。

川西課長。

○川西防災管財課長 それでは質問番号1の2回目でございます。

まず千里丘新町の地上権設定というところなんですけれども、まず地上権というのはずっと続く権利でございますので、1年限りで権利がなくなったというわけではございません、その土地の地下に対して大阪府が下水道管を埋めている。したがってその土地の上は、例えば下水道管があるところは重い建物が建てられない、ビルが建てにくい、建てられないということなので、そこを大阪府が我々の摂津市の土地

のところに地上権を設定されまして、例えば転売して所有権が変わった後でもそのところは物が建てられないというふうにするために、地上権を設定されたということでございます。収入は地上権を設定した平成28年度の1回きりですけれども、大阪府が持たれている権利というのは大阪府がその権利を取り下げない限りはずっと続くというふうにご理解ください。

それで具体的な場所なんですけれども、千里丘新町の健都イノベーションパークのかなりJR千里丘駅に近いところでございます。

そして今どうなっているのかということなんですけれども、今、政策推進課、産業振興課等は、健都イノベーションパークの企業誘致を働きかけている段階でございまして、まだ具体的にどこの業者がという段階には至っていないと聞いております。

続きまして、質問番号2でございます。公用車の物品売り払いなんですけれども、その中で特にハイエースでございますが、売却価格はリサイクル料とか消費税込み込みで24万円ぐらいで売っております。ちょっと走行距離のところは、今、資料のない状態でございます。年式は、ハイエース平成6年式でございます。よろしくお願ひします。

○渡辺慎吾委員長 船寺課長。

○船寺市民税課長 質問番号3番、寄附金に関しまして、ふるさと納税についてお答えさせていただきます。

平成29年の1月から12月の間に、市民の方が他団体にふるさと納税された人数につきましては2,160人で、寄附総額につきましては約1億7,360万円でございます。

○渡辺慎吾委員長 川西課長。

○川西防災管財課長 では質問番号4番でございます。

正面玄関に設置しております広告収入なんですけれども、これは市が機械を買うのではなくて、業者が全て入ってまして、その広告を主としている業者がそこに機械を設置されて、独自に広告主を集められて、広告を掲載されています。

市といたしましては、玄関付近の広告をお貸ししているというところに対する対価を頂戴しておるものでございます。

ですので、我々が機械を買ったわけではなくて、業者が設置する機械を2台にふやした、我々はそれを認めて、玄関付近の広告価値に対する対価として、広告収入を頂戴した結果でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは質問番号5番の市債の借り入れの利率差が生じている要因についてお答えいたします。

今回のこの借り入れにつきましては、それぞれ0.23%と1.18%と利率差が生じておりますけれども、これにつきましては、借り入れの利率の決定方法の違いによるものとなっております。

旧味舌小学校校舎解体等事業につきましては、競争入札によって借り入れ先、それから借り入れの利率を決定させていただいておりますけれども、小学校増築改修事業、こちらのほうの借り入れにつきましては、指定金融機関から借り入れを実施してございまして、利率につきましては相対交渉、実際に金融機関との交渉によって、利率を決定させていただいております。

競争入札につきましては、金融機関8者に参加を要請いたしております。この8者

の選定につきましては、市内の支店を有する金融機関、それから過去の実績、入札の実績等を踏まえて、選定をいたしまして、入札につきましては借入額、それから償還の期間、それから償還の方法、これらについて同一の条件のもと、最も低い利率で応札いただいたところを借入れ先とするという形で、5月23日に入札を実施しております。

参加要請させていただきました8者のうち5者に応札いただきまして、その結果、最も低い0.230%の金利を提示いただいた近畿労働金庫から借入れを決定させていただいております。

その他の金融機関では、0.25%から、最も高い金融機関では0.63%の提示をいただいております。今回この競争入札、複数の金融機関によって入札を実施したことによって、競争性が働き、低金利で借入れが実行できたという形になっております。

一方の、指定金融機関からの借入れにつきましては、ペイオフ対策、それから指定金融機関の業務に係る経費等、これらを勘案いたしまして、毎年銀行引き受け資金の一定割合について、指定金融機関から借入れを実行させていただいております。

今回の借入れにつきましても、指定金融機関と交渉いたしておりますけれども、借入日の大体3週間前ぐらいから、借入れの金額それから償還期間等の条件提示を行いまして、先方から一旦利率の提示を受けております。

その利率をもとに交渉を重ねて、最終的に利率を決定させていただいておりますが、今回、当初に銀行のほうから提示を受けた利率が1.25%を超えるような利率の提示を受けておりました。

その後、交渉を重ねていったんですけれども、我々といたしましてもなるべく低利でお借りすることが重要ということで、市場金利の動向、これを踏まえて交渉を重ねたところでございます。

銀行の貸出金利の目安としては、東京スワップレファレンスレート、いわゆるTSRとか、東京銀行間取引金利とか、そういった指標、市場金利動向を踏まえまして、利率の引き下げの交渉を行った結果、今回1.18%の利率で決定させていただいたところでございます。

借入利率につきましては、借入れの実行日の市場金利の動向、それから委員がご指摘のとおり、償還期間や償還の方法に応じて、利率の高低差が生じてまいりますけれども、今回ほぼ同一の条件であります2事業につきましては、一つは競争入札、一つは相対交渉と、それぞれの方法によって利率を決定させていただいております関係で、今回利率の差が生じております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、香川委員の2回目の質問にお答えさせていただきます。

6番目、7番目、8番目、関連事業で関連する質問内容になっておりますので、一括してお答えさせていただきます。

まず事業の中の移転補償に係る建物の件数でございますけれども、建物と外構のみを合わせた件数が14件となっております。土地につきましては12筆の内容になっておりまして、それにつきまして順次確保していく内容になっております。

それで手数料につきましても、各地上物権である建物の算定と、それと中にテナントがもし入っておられましたら、テナント

への営業補償、そういったものを鑑定する建物等の算定業務というのが発生してきます。それと土地にかかわる鑑定というのが発生してきます。

それについて、順次計画を立てて進め、用地の交渉をしていっておりますので、手数料について事業の完了までは続く見込みでございます。

ただ、建物の構造だとか、テナントの入居数などによりまして、金額のほうは建物の移転補償コンサルのほうに発注をかけて算定していきますので、そのあたりの金額についてはそれぞれ内容は変わってこようかとは思いますが、手数料としての項目としては、事業完成までは上がってくるのではなかろうかなと思っております。

それから、平成30年度は1,449万6,000円で増額されたという内容でございますが、これも先ほど申し上げました、一旦決裂した土地所有者のほうから、年度後半に再度交渉の場を持てるようになりまして、土地の鑑定評価、鑑定士に評価依頼をするんですけれども、1年以上経過しているというところで、国が出している公示価格も変更がございましたので、再鑑定をして上げた金額がこの金額になっております。

ただ、これは当初予算ですので、決算ではございませんので、中身については平成30年度の決算概要に上がってこようかと思っております。

それから、8番目の移転補償の内容につきましてですが、これも国の基準である補償算定基準に基づいて、コンサルのほうに委託発注をかけまして、それに基づいて金額のほうは算定していきますが、国の基準のほうが大幅にちょっと変わったような

点がございまして、見直しをかけた結果こういう金額が上がってきたという内容になっております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 日野参事。

○日野警備課参事 それでは、質問番号9番、指令共同運用を開始してからのよかった点について、ご答弁いたします。

消防指令センターを吹田市と共同で整備することにより、高機能消防指令システムを導入しており、119番通報を受理してから指令をかけるまでの時間が、大幅に短縮されております。

摂津市が単独で指令センターを運用していたときは指令員2名のみで対応しておりましたが、吹田市と共同で指令センターを運用してからは、大規模災害発生時等においては、10名以上の万全の体制で指令・通信業務を行っております。

また、今回の地震災害や台風による被害発生時の災害出動に関しましては、多数の119番通報をその緊急度、重要度に応じて消防指令センターでコールトリアージし、各隊、各車両を出動させ、それぞれの事案に対応させ、災害を対処したものでございます。

消防本部といたしましては、今後も発生の可能性のあるあらゆる災害に対し、指令センターの機能をフル活動いたしまして、さらなるスキルアップを図りながら、全力で取り組んでいく次第でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 香川委員。

○香川良平委員 ご答弁ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

質問番号1番、千里丘新町の土地の部分についてのご答弁をいただきました。こち

ありますので、事業担当課としましてはそれを目標に頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 香川委員。

○香川良平委員 ご答弁ありがとうございます。

8,070万円の影響が出てるというご答弁をいただきました。ふるさと納税の収入と差し引いても8,000万円ぐらいの減収になっている現状かなと思われま

す。以前にも、私が一般質問等でも意見させていただいておりますが、出ていく分という部分に関してはとめられないわけです。市民に、他市にふるさと納税せんといてとかは言えませんし、やっぱり他市から摂津市に寄附してもらえるように努力していくべきかなと思います。収入をふやすしかないわけだと思うんですが、このふるさと納税の現状についてどうお考えかお聞かせいただきたいんですけど、副市長いいですかね、よろしくお願

いします。千里丘三島線（東側）道路改良事業についてのご答弁をいただきました。完了予定、目標どおりにできるように引き続きよろしくお願

いします。

○渡辺慎吾委員長 奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、ふるさと納税につきまして私のほうから答弁させていただきたいと思

います。まず、ふるさと納税の発足の背景というのをちょっと紹介させていただきたいと思

います。地方で育ち、そこで義務教育を初めさまざまな公共サービスを受けた人が、ほとんどが都会に出て社会人になります。社会人であれば当然住民税を払う、支払い能力が

生じてまいります。しかしながら、ふるさと納税でそれぞれ義務教育を初め、いろんなサービスを受けたところに税が還元できないかというような発想がふるさと納税の発足でございます。

これは平成20年度に制度ができました。平成20年度当初には全国ベースですけども5万件、81億4,000万円ということになっておりましたが、最近の数値では2,000億円近くに上っております。

これは何かといいますと、やはり返礼品、これに魅力を感じてそれぞれ寄附をされていることが多いと聞いております。

それぞれそういう過当競争になってお

りまして、返礼品の競争でそれぞれ過熱をしておりますが、総務省のほうも平成29年4月に総務大臣通知を発しております。いわゆる寄附額に対して返礼割合の高い返礼品、これは3割以下になるように、それから金銭類似性の高いもの、資産性の高いもの、あるいは価格が高価なもの、これについては送付しないようにというよう

な要請を平成29年4月に発しております。なかなかこれでもおさまらないで、平成30年4月に再度、総務大臣通知が

出されております。それは、返礼品は3割を超えるもの、それから地場産品以外の送付については遠慮してほしいということで、再度の通知がなされております。

過去のデータを見てみますと、平成29年4月の総務大臣通知の前で行きますと3割を超える返礼品を出している団体が1,156団体ございました。それから、平成29年4月の通知でかなり団体が減って841団体、それから平成30年4月の通知によって、平成30年9月1日現在では246団体となっておりますが、まだまだ3割を超える返礼品を出している団

体は後を絶たないということになっております。

それで、団体名はちょっと控えさせていただきますが、大阪府では4市2町が3割を超えている団体がございます。それから、先ほど総務大臣の地場産品以外ということで通知があるんですけども、まだ中には航空券に引きかえが可能なポイントとか、あるいはビールとか、あるいはカナダ産の豚肉とか国産イクラということで、全然地場産業に関係のない産品を出されている事例もございます。

ただこの場合ですけれども、本当にふるさと納税の原点に立ったときに、そういう返礼品で過当競争することが本来いいのかどうか、非常に疑問のあるところがございます。

それで、決してふるさと納税は悪いとは思っておりませんが、そういう返礼品の過当競争、これはやはり我々公務員等、公共団体の立場でいたしますと、それはちょっと違うのではないかなと思っております。

先ほど、市民税課長のほうからありましたように8,070万円の減収となっておりますが、これも一つ仕組みがございまして、市民税が8,070万円減ということになりますと交付税で75%、それは補填されるということになります。

交付団体であれば、交付税で75%分は返ってくるというような仕組みになっております。ただ、これがどんどん金額が大きくなりますと、交付税原資そのものが、ふるさと納税に食われてしまうというような悪循環が出てまいります。

本市におきましては、当面は返礼品の導入については考えておりません。今の状態でふるさと納税は可能でございますので、魅力ある摂津市のいわゆる施策、これにつ

いて応援をしていただきたいと思いますと思っております。

○渡辺慎吾委員長 ほかにございませんか。

松本委員。

○松本暁彦委員 おはようございます。

それでは、引き続きまして質問をさせていただきます。

まず質問番号1番目、千里丘駅前広場管理事業について、決算概要114ページ。この委託料の詳細についてお聞かせください。

続きまして2番目、放置自転車等対策指導委託料について、決算概要112ページ。この委託料の詳細についてお聞かせください。

質問番号3番目、施設管理事業について、決算概要114ページ。この事業の詳細についてお聞かせください。

質問番号4番目、道路反射鏡設置事業について、決算概要114ページ。この事業の詳細についてお聞かせください。

続きまして質問番号5番目、千里丘三島線（東側）道路改良事業、決算概要116ページですが、これは香川委員と同じ内容ということで、これについて今要望をさせていただきます。

やはり、大阪北部地震もありましたが、千里丘三島線一帯の道路整備というのは阪急京都線連続立体交差事業も含め、本市にとって非常に重要な事業であると考えます。平成35年度を目標とされております。

引き続きしっかりと事業を進めていただき、できる限り早期にその目標を達成いただくよう要望いたします。

続きまして質問番号6番目、交通バリアフリー整備事業、決算概要118ページ。

この整備事業について、詳細をお聞かせください。

続きまして7番目、決算概要122ページ。この中の花いっぱい活動助成事業の詳細についてお聞かせください。

続きまして8番目、公園維持管理について、決算概要122ページ。この中で公園遊具補修事業の内容について詳細をお聞かせください。

続きまして9番目、震災対策推進事業について、決算概要120ページ。この事業の中での、耐震改修補助金の詳細についてお聞かせください。

続きまして10番目、消防本部車両・資機材整備事業、決算概要128ページ。この中で消防ポンプ自動車ぎ装工事について、どのようなものかお聞かせください。

続きまして11番目、消防活動事業について、事務報告書416ページ。この事務報告書の416ページ以降の平成29年度の消防活動実績についてですが、いろいろと活動されたと書いております。これについて、要点を絞って総括的にお聞かせください。

続きまして12番目、消防団活動、決算概要128ページ。今年度の消防団の活動実績の詳細についてお聞かせください。

続きまして質問番号13番目、財政についてということで、決算概要3ページのところで、財政の全体の内容につきましては、私は今回の特色としまして歳入はたばこ税と普通交付税の減少と財政調整基金からの取り崩し、また歳出では扶助費が昨年よりも3億円も増加していることと認識しております。

財政課として、平成29年度の歳入歳出について総括的にどのようにお考えかお聞かせください。

続きまして14番目、ふるさと納税についてというところで、決算書50ページというところで、これについては香川委員からの質問もありました。

ここについてですけれども、ふるさと納税の現況について、私は憂慮すべきものと考えております。特に金額はさることながら、ふるさと納税の件数自体が平成27年度は17件、平成28年度は12件、平成29年度は17件と、総務省資料によりますと平成28年度と平成29年度において、大阪府43市町村中43位と最低件数であります。金額を別にしても、余りにも件数そのものが少ないと思います。

本市には多くの魅力があることを鑑みれば、現状のふるさと納税がその魅力とつながっていないと考えられます。つまり、現状の政策が確保すべき市政に対してマイナスであるだけでなく、市の魅力とつながっていないため、善意の対象とすらなり得ていないのが現状ではないでしょうか。

先ほどの副市長の答弁につきましては、一つ私が気になったのは、摂津市民に対する言葉が一つもなかったというところで、私たちは、摂津市民に対して責任を負うものでありまして、総務省などではございません。そういう中でややもすれば、その組織内論理を優先しているのかと、ちょっと危惧をするところあります。

やはり、これについては対策を講じなければなりません。しっかりと本市の魅力をふるさと納税につなげ、より多くの善意を受け取る対象となり、またその寄附で市民サービスが向上することが求められます。

私は、何も返礼品にこだわる必要はないと思います。例えば子育て支援に活用するなど、そういったところで善意を受け取るという対策がよいのかと考えております。

これにつきまして、住民の福祉の増進を踏まえて副市長に改めてどのようにお考えかお聞かせください。

続きまして15番目、市民税課についてということで、決算概要58ページ。人件費事業での市民税課の人件費の件についてですが、現状において業務量に対して適切な人数なのでしょうか。

先日の課税漏れ問題の原因と含めて、どうお考えかお聞かせください。

続きまして16番目、防災対策事業について、決算概要132ページ。平成29年度の防災政策について、備考欄にある地域防災計画の修正・整備も踏まえて総括的にお聞かせください。

続きまして17番目、状況予測型図上訓練について、事務報告書56ページ。この状況予測図上訓練について、その詳細をお聞かせください。

続きまして18番目、防災管財課について、決算概要42ページ。人件費事業での、人件費での防災管財課10人についてということですが、防災管財課の全職員数とその業務の分担について教えていただきたい。

続きまして19番目、市庁舎ESCO事業支援業務委託料、決算概要46ページ。この詳細についてお聞かせください。

最後、20番目です。統計調査について、決算概要66ページ。基幹統計調査事業等についてですけれども、平成29年度はどのような調査が行われたのかお聞かせください。

以上です。19問になります。

○渡辺慎吾委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 それでは、千里丘駅前広場管理委託料の内容についてお答えいたします。

この委託料の中では、千里丘駅前広場管理業務委託を実施しております。その内容といたしましては、まず範囲でございますがJR千里丘駅東口の駅前広場、フォルテ1階やバス停周辺、2階の立体横断施設やデッキなどの通路、あとJR千里丘駅西口周辺の道路、そのほかに東口と西口にありますエスカレーター、西口のエレベーターと、それに至ります連絡通路、これらの管理業務を委託しているものでございます。

その内容といたしましては、歩道や側溝、手すり、案内看板等の清掃、植木への散水、雑草処理などの作業を日常清掃といたしまして毎日実施いたしております。また歩道路面、バス乗り場等の洗浄、西口2階エレベーターの通路等のワックスがけ等を年3回実施しております。また立体横断施設、2階のデッキ部分の排水施設の清掃を年2回、柱や照明器具などの高所の清掃、植木等の剪定を年1回それぞれ実施しております。

またこのほかに、東口及び西口のエスカレーターの月1回の設備保守点検、並びに西口エレベーターにおきましてはメーカーによる遠隔監視による設備点検を実施しているところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、松本委員からの放置自転車対策事業についてのご質問にお答えさせていただきます。

放置自転車対策事業としまして、業務内容は摂津市の自転車等の放置防止に関する条例に基づきまして、主要5駅、JR千里丘駅、阪急正雀駅、阪急摂津市駅、モノレール摂津駅、モノレール南摂津駅の5駅に設定されています放置自転車禁止区域内の道路上に、放置された自転車を保管事

務所へ移動するという内容になっておりまして、まず、放置自転車等対策指導委託料としまして、禁止区域にシルバー人材センターへ委託しております放置自転車対策指導員の方々が、禁止区域内に自転車を放置しようとする方への放置注意、それと指導、そういったことをしております、放置している自転車につきましては警告エフを貼りつけるなどの作業を行っております。

放置自転車等移動委託料としまして、放置自転車が放置されている状況について、放置自転車の対策嘱託員がその状況を見まして、トラックに積み込んで放置自転車事務所のほうへ移動するという委託をしています。

それから自転車等保管事務所管理委託料としまして、放置された自転車を保管する事務所について、シルバー人材センターへ委託しております、その方々により返却業務を行っている内容となっております。

続きまして、施設管理事業につきましても、施設管理事業の修繕料2,562万5,484円、このうち2,529万900円、これがフォルテ摂津自転車・自動車駐車場の昇降機改修工事の内容となっております。

JR千里丘駅舎へ通じるエレベーターの改修費用でありまして、敷設当時から対応年数23年を超え、24年、25年が経過しているような状況でありまして、修繕、修理する部品も手に入りにくいなど、維持管理に課題がありましたことから、新たに改修工事を行ったものであります。

以前のエレベーターに関しましては、油圧式で始動時と到着時の扉開閉など、動き出しに時間がかかっていた分、利用者は乗

っている時間が長いような状況ではありましたが、現在主流であります機械ロープ式に改善して、利用時間の短縮も図れたような状況になっております。また、内部にはカメラを設け、外部にはモニターを設け、防犯対策も講じたエレベーターとなっております。

続きまして、道路反射鏡の事業内容についてでございますが、まず道路反射鏡設置事業につきまして、7基の新設の道路反射鏡を設置させていただいております。

それと、道路反射鏡の設置事業としまして新規の道路反射鏡を7基設置させていただいております。それから、道路反射鏡点検保守事業としまして、市内の既存の道路反射鏡の点検を3年に1回程度で点検している状況でありまして、平成29年度で点検した箇所は414か所点検しております、決算額としては68万7,636円となっております。

また、道路反射鏡定期修繕事業としまして、耐用年数10年を過ぎた劣化がひどい状況の道路反射鏡につきまして定期修繕をしております。それにつきましては、34か所を新たに取替えをしまして、決算額としまして864万円を支出させていただいております。

あと、このほかに日常管理の中で破損のあった道路反射鏡の管理業務として修繕費を見ております。

それから、続きまして6番目の交通バリアフリーの詳細についてでございますが、場所につきましては鳥飼野々2丁目で、URの鳥飼野々2丁目の団地の北西部に当たりますが、鳥飼北小学校の通学路にもなっております、PTA等、学校関係者などから小学校の通学路における横断歩道の設置要望がありました。

その要望内容につきまして、所管される公安委員会、摂津警察署に要望を出しまして、その横断歩道の設置に関しては摂津警察署になるんですが、その周辺の歩道の切り下げに関しては行政側、道路交通課のほうに負担をして行ったということで、通学路の横断歩道、歩行者の通行確保をできるための取り組み、それに合わせての段差の切り下げの工事の内容になっております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 竹下課長。

○竹下水みどり課長 松本委員の7番、8番のご質問に対してご答弁申し上げます。

まず、花いっぱい活動の助成事業についてでございますけれども、花いっぱい活動助成については、市内で草花の植えかえなどの花壇管理をする団体に、草花の苗であったりとか堆肥、土などの原材料を助成しております。

平成29年度では、39団体が45か所の花壇管理を行っており、前年度比で1団体が増加しておるという状況でございます。

花いっぱい活動は、地域の交差点、駅前などの街角で市民の目に触れる場所で花壇を管理されており、市民主体による緑化推進が図れることから、団体に対して積極的に支援を行っているところでございます。

次に、公園遊具補修事業についてでございますけれども、公園遊具は市内公園に641基設置しております。1年一度、専門家による総点検を実施しております。

平成29年度では危険度最大D判定遊具は5か所となり、年々減少傾向となっておりますが、直ちに危険性がないものの修繕を必要とするC判定、この遊具の件数が236か所となっております。D判定につ

きましては、既に1か所を撤去し、4か所については取りかえや修繕を行っており、D判定になる可能性の高いC判定遊具においても危険性の高いものから優先的に修繕を行っており、遊具が安全に利用できるよう努めております。

また、パトロールによる日常点検などでも、遊具の安全確認を行っておりまして、不具合が発見された場合にも同様に修繕等の対応を実施しているところでございます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 寺田課長。

○寺田建築課長 それでは、松本委員の9番目の耐震改修補助金のご質問に対しまして答弁申し上げます。

平成29年度の執行状況につきまして8軒、9戸でございますが、その内訳は改修でございますが4軒、これは設計と工事を合わせての内容で4軒ございました。除却のほうは4軒、5戸ということで、この1軒が二戸一の建物を含んでおりますのでそういうような形になっております。

補助額は519万1,000円ということで、設計が4軒、工事4軒、除却が4軒、5戸ということで、それぞれ特定財源で国費が2分の1、府費が4分の1という形でいただいておりますが、この中で国の耐震対策緊急促進事業の分についての上乗せ、それと除却に関しましては府補助は対象外ということになっております。

平成28年度に比べまして、申請件数は2軒増加いたしております。ただ、その内訳といたしましては改修が1軒減少、除却は3軒増加という状況になってございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 木下課長。

○木下警備課長 それでは、消防本部警備課所管であります決算概要128ページ、消防本部車両・資機材整備事業についてご答弁申し上げます。

消防ポンプ自動車ぎ装工事でございますが、これは平成29年度に更新整備をいたしました化学消防ポンプ自動車にかかる経費でございます。

化学消防ポンプ自動車の更新についての経緯からご説明いたしますと、更新前の化学消防ポンプ自動車は平成4年から運用を開始し、25年以上が経過している状況でありました。消防車両の更新については更新計画を定め、車両ごとに更新年度を策定しております。化学消防ポンプ自動車については、更新20年と定めており、市の財政状況を勘案しながら延命処置を実施してきたものでありますが、さらに5年最大限に延命を図り更新を実施したものでございます。また、化学消防ポンプ自動車は国が示します消防力の整備指針により、整備しなければならない消防車両となっております。

なお、この車両の効果でございますが、危険物の製造所等を有する化学工場において火災が発生した場合、水だけではなく泡を放出することのできる化学消防ポンプ自動車を用いた消火活動が不可欠になり、その災害対応を行うものでございます。

幸いにして、最近では本市における化学工場において大規模に至るまでの大きな火災は発生しておりませんが、摂津市は大阪市、堺市等、臨海コンビナート工場に匹敵する危険物、高圧ガス施設を有する大規模化学プラントが存在するため、そのリスク、危険性は多大なものでございます。

また、化学消防ポンプ自動車は化学工場火災だけでなく、一般火災や車両等の火災

にも効果的に対応することが可能でございます。

このように、消防力の整備指針に則し危険物の製造所等の災害時には、効果的に対処するとともに、その他の災害にも対応し、市民の安心・安全を確保するため、化学消防ポンプ自動車を更新、配備したものでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 幸田課長。

○幸田警防第1課長 松本委員の11番目のご質問、平成29年度の消防活動について、事務報告書に基づいた総括的な内容についてということでご答弁いたします。

事務報告書の416ページから417ページに記載しておりますとおり、火災件数につきましては24件、その内訳につきましては建物火災が18件、車両火災につきまして4件、その他の火災2件となっております。

火災原因としましては、たばこに起因するものこれが3件、放火の疑いに関するものが4件、こんろに関するもの4件、溶接機、切断機による火花によるものが2件、暖房器具、電気配線器具に関するものが3件とその他の原因が3件、原因について不明確なものが5件となっております。

これらの原因について、さらに調査してみましたところ、取り扱いの誤りであるとか不注意に関するもの、それによって出火したものが約半数を占めているというのが分析した現状でございます。

続きまして417ページ下段になります。警戒出動、総件数のほうが440件となっております。このうち、中段になりますけれども、その他の消防活動という件数が323件となっております、このうち多くは救急出動に対する消防隊の支援活動、

これが近年多数ふえてきておるといのが現状でございます。

次のページ、418ページになります。救助活動につきましても総件数は56件、このうち救助活動件数自体、実際の活動いたした件数が38件となっております、そのうち建物等による事故が24件となっております。この建物等の事故というのも、そのうちの大半が独居高齢者の方の建物内の安否確認というのが多くを占めてきているのが現状でございます。

続きまして、419ページの救急の概況についてですけれども、平成29年度救急出動件数4,979件、搬送人員については4,555人でございます。1日当たりの出動件数は13.6件、前年度の12.8件より増加しておりまして、また搬送人員については12.5人、前年度の11.6人よりいずれも増加となっております。

事故種別で見ますと急病が3,086件、一般負傷が766件、交通事故が537件の順であり、前年度と比べまして急病が189件、一般負傷が125件、交通事故が11件と全ての種別で増加をいたしております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松田部参事。

○松田消防本部参事 それでは、質問番号12番目、消防団の活動またその実績についてお答えいたします。

消防団は地域防災の中核として、地域住民の生命、身体、財産を守る上で重要な役割を果たしていただいております、動員力や地域密着性といった利点を生かし、地域防災力として大きな力を発揮していただいております。

消防団員数につきましては、平成30年4月1日現在でございますけれども、基本

団員が350名、機能別分団員が58名、合わせますと408名となっております。

平成29年度の活動実績といたしまして、火災出動等で12件、延べ112名。台風等での警戒出動、歳末警戒につきましては7件、延べ1,179名。小学校区の自主防災訓練等の訓練指導や演習におきましては60件、延べ1,135名。また、各地域での火災予防啓発活動では、延べ186名の団員の皆様に活動していただき、市民の安全・安心に対して大きな役割を果たしていただいております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは質問番号13番、決算概要3ページのところから歳入歳出それぞれ総括的にというご質問ですけれども、まず歳入については委員もおっしゃっていただいていたようにたばこ税、それから交付税、この減少が平成29年度かなり大きかったと。たばこ税につきましては9億7,300万円、交付税につきましては2億5,900万円、前年度比で減少ということになっております。

たばこ税、それから普通交付税ともに経常は一般財源でございますので、これの減少につきましては財政運営に大きな影響を及ぼしております。

それ以外の経常一般財源では、法人市民税が前年度比4億4,800万円の増加、それから固定資産税が1億8,600万円の増加ということで、それぞれ大幅な増加があったにもかかわらず、やはりこのたばこ税と交付税の減少分を埋め切るところまでには至らなかったということで、経常一般財源の総額といたしましては4億3,100万円の減少となっております、大変憂慮すべき状況にあると考えております。

それから一方で、歳出につきましては委員もおっしゃっていただいていたように、扶助費がやはり平成29年度も増加をいたしております。

普通会計ベースで申し上げますと、歳出ベースで扶助費については、平成28年度では100億4,300万円、平成29年度には103億2,700万円と、歳出ベースでは2億8,400万円の増加になっていたという状況になっております。

これに対して2億8,400万円、特定財源が全て国庫支出金とか、そういったもので賄っておれば問題にはならないんですけども、やはり一般財源ベースで見ましても扶助費は2億1,800万円の増加になっているという状況になっております。

これまでもそうでしたけれども、この2億1,900万円の一般財源の増加に対しまして何とか人件費、それから公債費の減少で賄っていたという状況で、これまで同様、扶助費の増加に対する対応策、こういったところが大きな問題になってきていると考えております。

歳入歳出それぞれそういう状況で、経常収支比率、これについては財政課としても重要視している指標ですけれども、この経常収支比率につきましても平成28年度の94.8%から平成29年度決算では5.6ポイント悪化して100%を超えた100.4%になっているところについては、財政課としても大変注意しなければいけないと、今後の財政運営に当たってもこの点については、十分に注視していかないとはいえないと考えております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 副市長。

○奥村副市長 それでは、ふるさと納税に

ついて再度ご答弁申し上げたいと思います。

返礼品にかかわらず、多くの人に摂津市を応援してやろうと、こういうことが理想であろうと思っております。そのためには、摂津市の施策に対する共鳴をいかにして得るか、それから摂津市の魅力をいかにして発信するか、これが重要であろうと思っております。

以前に、松本議員のほうから一般質問で、シティプロモーションという質問がございました。まさしくそれで、本市の魅力をいかに外に発信していくか、これがうまくできれば、一定共鳴者も多く出てくるのではないかなと思っております。

摂津市の魅力を発信していく、これが唯一のふるさと納税をふやすための一つの方策かなというように思っております。

先ほど、返礼品についての否定した答弁をさせていただきましたが、これは変わりません、あとはふるさと納税をいただいたときにどういう使い方をするのか、これのやはり明確化が必要ではないのかなと思っております。

全国各市町でそれぞれふるさと納税の使い道の分で、ちょっと好例を一つご紹介させていただきたいと思います。

北海道夕張市、これは以前、財政破綻をした市でございます。夕張市では、教育プログラム実施、公営塾の開設に必要な費用を募集するという事で募集をかけております。ここは返礼品がなく、寄附者に対しまして高校生の取り組みを伝えるとともに、公営塾の企画に寄附者を招待するという事で、決して返礼品でふるさと納税を募っているわけではございません。

それから長崎県の五島市、ここのところには小・中学校にプロジェクターやタブレ

ット等の設置、これでふるさと納税を募集しております。寄附者に対しましては、子どもたちが事業を受ける様子をお礼の動画として制作して、公開をするということもございます。

いろいろご紹介するところはいっぱいあるんですけれども、こういう取り組みがやはりふるさと納税の取り組みの一番原点ではないかなというように思っております。

今後どういう取り組みができるのかどうか、これは庁内的にやはり検討していかなければならないと考えております。

○渡辺慎吾委員長 船寺課長。

○船寺市民税課長 質問番号15番の今回の課税漏れに関する内容について、お答え申し上げます。

今回の課税漏れの原因は、給与支払報告書、年金支払報告書などのデータを入力済みのCD-ROMから税基幹システムへ取り込みをするときに、一部の年金支払報告書の取り込み漏れがあったために起こったものでございます。

その業務につきましては、取り込みリストを作成せず一人でその作業を行い、取り込み結果のチェックを怠っていたために発生したもので、他の職員がリストを基にチェックを行うことで防げたものと考えております。

人員と業務の関係でございますが、今年度の住民税の当初課税の事務につきましては給与支払報告書などの課税資料が平成30年度は12万4,714件で、平成29年度の合計が11万6,406件であったことから、約8,300件増加しており、それだけ処理件数がふえました。

また、職員の時間外勤務時間で比較しますと、平成30年2月から4月の時間外勤

務時間は1,710時間で、平成29年同時期の時間外勤務時間数は1,334時間でありましたので375時間増加していました。

しかし個人別で見ますと、時間外勤務時間が60時間を超えた職員が平成29年は延べ11名でありましたものが、平成30年度は延べ7名と減少しております。

このことを分析しますと、時間外勤務時間が多くなった理由としましては、1点目といたしましては、先ほど申し上げたように課税資料の件数が多くなったこと、2点目につきましては人事異動等によってベテランの職員が異動してしまったこと、3点目は提出期限を過ぎた給与支払報告書、年金支払報告書等の事務処理を前倒しで処理し、当初課税に間に合わせるようにして市民サービスの向上を図ったことが考えられます。

個別の時間数が減った理由といたしましては、他の係や他課からの応援を受け、集中的に人的資源を投入したことによる効果あったものと考えております。

今回のミスの反省点から、次回の当初課税におきましては、業務内容を精査する中で機械化できる部分については機械化を進めるとともに、チェック体制を強化する予定にしております。また、業務の前倒しや全体の行程表の検討、またリストの作成やマニュアルを点検するなどの事務の合理化・効率化に努め、正確性の向上と時間の縮減を目指してまいりたいと考えております。

○渡辺慎吾委員長 川西課長。

○川西防災管財課長 では質問番号16番、決算概要の132ページ、防災対策事業についてご説明いたします。

平成29年度に実施いたしました主な

ものとしたしましては、まず新しい淀川の想定浸水を掲載いたしましたハザードマップを、N T Tタウンページとのコラボで全戸配布いたしました。また、地域防災マップも鳥飼小学校区の5自治会に策定をいただきました。

あと、地域防災計画の修正につきましては、大阪府のほうの地域防災計画が平成29年の11月ごろに改定されまして、それとの整合性を要するために修正検討に入っております。

そのような中なんですけれども、平成29年度に新しい淀川の想定浸水等も発表されまして、取りまとめ作業、修正作業が平成29年度内には整いませんでした。

今後、地域防災計画につきましては、必要な部分について修正を進めてまいりたいと考えております。

続きまして17番でございます。事務報告書56ページの図上訓練ということでございます。

この図上訓練なんですけれども、本年3月に実施いたしまして、市の職員、主に若手職員40名程度に参加いただきました。

この狙いなんですけれども、大規模災害発生時の職員の参集率のアップ、これを目的にした訓練でございます。具体的な訓練の設定といたしましては、午後11時30分に上町断層帯地震が発生いたしまして、震度6強の揺れに見舞われたと。職員は、自宅にいるという設定でスタートいたしまして、具体的に自宅から飛び起きて役所にたどり着くまで、それぞれどういう障害があってどういうことが想定されて何を準備しておかなければならないのか、そういうことを一人一人に考えてもらう状況シナリオ予想型の図上訓練でございました。

例えば多くの場合、これだけの揺れでしたら、自宅は停電しているはずで。また、職員に幼い子どもがいる場合もございませぬ。そのあたりをしっかりと職員一人一人が踏まえた上で、確実に市役所に参集するためにはどういうものを用意しておかなければならないのか、どういうふうにしなればならないのか、そのあたりを一人一人考えてもらう、そのあたりを狙った訓練でございます。

続きまして質問番号18番、決算概要43ページ、人件費事業でございます。防災管財課10名の事務分担ということでございます。

防災管財課には、管財係と防災管理係の2係がございます。この平成29年度の正規職員は10名で、1課2係でございます。

具体的には課長、課長代理がおりまして、その下に管財係が5名、防災管理係が3名でございます。

主な仕事の分担といたしましては、管財係は市庁舎であったり市立集会所、市営住宅などの市の所有する財産の適正管理を担っております。また、防災管理係といたしましては、防災対策の総合調整でありましたり自然災害への対応、市全体の防災力のアップなどを担っております。

続きまして質問番号19番でございます。決算概要46ページのE S C O事業でございます。

まずこのE S C O事業なんですけれども、市庁舎E S C O事業支援業務委託費といたしまして、専門の業者に委託いたしましてE S C O事業者の公募でありましたり選定でありましたり、そのあたりをお手伝いいただきました。

具体的には公募要件の設定であったり、また具体的に業者から提出された包括エ

エネルギー計画書や施工計画の内容をチェックいただきまして、業者選定にご協力いただきました。

またその後、業者が決まりました後も具体的に市の庁舎のエアコンであったりLEDの工事がございましたけども、このあたりの中間検査であったり竣工検査にもこの委託業者に立ち会っていただきました。

このような流れで、平成29年度は予定どおりESCO事業者を選定いたしまして工事が済みまして、その後、試運転までを年度内に終わることができました。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 それでは質問番号20番、決算概要66ページ、平成29年度に実施した基幹統計調査についてお答えいたします。

平成29年度におきましては、工業統計調査、就業構造基本調査を実施いたしました。

工業統計調査につきましては、製造業に属する事業所を対象として、事業所数、従業員数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査し、工業の実態を明らかにすることを目的に、平成29年6月1日を基準日に実施いたしました。

一方、就業構造基本調査につきましては、対象地域を国勢調査の調査区を下に総務大臣が指定する約3万3,000調査区の中から、摂津市は指定された10調査区に対しまして15歳以上の国民の就業、不就業の実態を調査し、我が国の就業構造、全国だけでなく地域別にも詳細に明らかにすることを目的といたしまして、調査期日を平成29年10月1日で実施したものでございます。

○渡辺慎吾委員長 暫時、休憩いたします。

(午前11時56分 休憩)

(午後0時57分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開します。

松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、引き続きまして質問をさせていただきます。

それではまず1番目、千里丘駅前広場管理事業についてですけども、現状の業務内容につきましては理解いたしました。そこで、市としてその委託料が適切か判断するために、その業務量とそのコストの内容についてどう分析をされているのか、お聞かせください。

続きまして2番目、放置自転車等対策指導委託料についてですけども、内容については理解いたしました。その中で、現在の放置自転車対策について、例えば人口がふえているJR千里丘駅前や阪急摂津市駅周辺などは、自転車が増加することが予想されております。それについて、どう分析されているのかお聞かせください。

続きまして3番目、施設管理事業についてですけども、性能がよくなったというところで、老朽化への更新時にこのように市民サービスによりよい設備に切りかえられたことは、市民サービスの向上につながったと認識しております。ぜひ、このような設備更新時などの機会を通じてよりよい設備を導入するなどの工夫により、今後一層の市民サービスの向上を図っていただければと思います。これは要望として終わります。

4番目、道路反射鏡設置事業についてですけども、詳しい内容については非常に理解をさせていただきました。道路反射鏡というのは、本市で約1,000基以上あるというところで、その管理が非常に大変で

あると理解をしております。

また、今回の一連の災害において多くの道路反射鏡が損傷を受けました。これで改めて、ふだんはそこにあるのが当たり前で余り気にしなかった道路反射鏡というのが、道路交通安全につきましても非常に欠かせないものと実感しております。補修が必要な箇所はまだまだ多々あると思いますが、できる限り早期の修理対応を要望いたします。

4番目は以上です。

続きまして6番目、交通バリアフリー整備事業についてですけれども、この内容につきましては警察と地域と、そして市とが連携して行われたというところで、非常によい事例だと思っております。これについては具体的にどのように行われたのか、またこの3者が連携することは交通安全対策においてとても重要であると思っておりますが、どうお考えかお聞かせください。

続きまして7番目、花いっぱい活動助成事業についてですが、市民団体が市内各地で花いっぱい活動をされていることは理解をいたしました。お花というきっかけをもって、特に高齢者の方々が市内で活動される、地域とのつながりを維持するためにはよいものと考えております。

そこで、平成29年度の成果も踏まえて、今後の花いっぱい活動をどう展開しているかと分析をされているのかお聞かせください。

続きまして8番目、公園維持管理事業についてですけれども、遊具についてしっかりと点検補修を引き続きしていただくよう要望いたします。

また、時代の変化で公園の使われ方というのも変わりつつあると思っております。今は高齢化の進む中で、公園の健康器具の設置と

いうものが社会的ニーズが高いと考えます。市内公園の健康器具の設置状況についてお聞かせください。

続きまして9番目、震災対策推進事業についてですけれども、現状についての改修なりについては理解をいたしました。平成29年度当時においてはそう多くはないかと思っておりますが、しかしながらことし6月の大阪北部地震を受けて、平成29年度よりもその需要は多くなると予想されます。

そこで、今回の実績も踏まえ、今後の見通しについて国や府の支援の対策も含めてどうなっているのかお聞かせください。

続きまして10番目、消防本部車両・資機材整備事業についてですけれども、しっかりと重要な装備というものが導入されたということを理解いたしました。消防の維持・強化についてはしっかりとコストとリスク管理のバランスを考えて、引き続き適切に対応していただくよう要望いたします。

10番目は以上です。

続きまして消防活動事業についてですが、平成29年度につきましては火災についてはそう多くはなく、しかし救急については相当な数があると思っておりますが、消防と救急について過去からの推移及びその現状の分析と、それを踏まえた今後の見通しについてお聞かせください。

続きまして12番目、消防団活動についてですけれども、平成29年度につきましてはしっかりといろいろと活動をされたと理解いたしました。ただ、先日の渡辺議員の一般質問でもありましたように、大阪北部地震を受け、平成29年度の活動ではその災害対応のために不足しているものが判明したかと思っております。

それを踏まえて、消防団の大災害対応に

ついてどうお考えか、お聞かせください。

続きまして13番目、財政についてですが、現状についての内容につきましてはよくわかりました。本市としては、扶助費の増加を抑制することの試みと、また増収についてもしっかりと考えていかなければならないと思います。特に歳入においては、市税の確保というものがとても大事であり、その減収を防ぎ、かつ増収へと取り組む必要があると思います。増収においては、健都イノベーションパークへの企業誘致やJR千里丘駅前再開発における成功というものが市税を確保する上でよい展望が開けるかと思えます。

また、健都を活用した健康のまちづくりへの投資は、市民の健康長寿とあわせて医療費の抑制につながる可能性も大きく有しております。

それらを踏まえれば、私は本市の財政はまだよい未来の可能性が大いにあるのではないかと考えています。しっかりと将来に向けて財政運営を行うよう要望いたします。

また、この財政調整基金については、ことしの震災対応について活用できたように、臨時での対策に非常に貴重な財源ということで、改めて認識をしております。このようなきのために活用できることはよいことと思いますので、ぜひ使うべき場面、あるいはそうでない場面というのをしっかりと切り分けて適切に運用するよう、要望いたします。

13番目は以上です。

続きまして14番目、ふるさと納税というところで、副市長の答弁をいただきまして、何かしらしっかりと対策をとられるということを理解いたしました。これについては、やはり先ほどの市税の関係で、約8、

000万円という市税があれば何ができるだろうか。やはりそういったところを考えたときに、この約8、000万円の重さというのもやっぱり考えていただきたい。

たとえもしそれがなかったとした場合に、じゃあどうやって市民に説明できるのか。例えばそれが200人、300人あるいは400人の方々の善意を受けていると。その善意にこたえるために我々はこの工夫をしているんだという理由があれば、私は非常に納得するのかなと思えます。

やはりこれは、市民に対する市の姿勢が問われるものかと考えております。金額が増加するにつれてやはり政策転換というものが必要になっていると考えます。ぜひ、与えられた条件において最善を尽くすということが皆様の腕の見せどころではないでしょうか。しっかりとやっていただくことを要望いたします。

14番目につきましては以上です。

続きまして15番目、市民税課の人数についての件ですけれども、国民の三大義務の一つである納税、これを適切に取り扱うことは非常に大切であります。それにもかかわらず、2年続けて問題が起きている現状を踏まえて、私は先ほど言われたように、課全体の業務の見直しも含めて考える必要があるかと思えます。その人の業務負担、その中で人が足りないと判断をすれば、上に要望するなど問題解決に取り組み、その役割を全うしていただきたいと思えます。

少数精鋭体制が進められる中ではありますが、与えられた組織のみで完結しようとするのは必ずしも美徳ではないと思えます。むしろ、与えられた役目を果たせず、見逃し放置してしまうことこそ、責任

を問われることと思います。さまざまな選択肢はしっかりと検討し、措置対策を講じて再発防止を行うことを要望いたします。

15番目は以上です。

続きまして16番目、防災対策事業についてですけれども、平成29年度につきましてはさまざまな取り組みが行われたことと理解をいたしました。それぞれの取り組みについてはそれぞれしっかりと意味があつて、重要だと思っております。

その中においては、やはりどうしても地域防災計画の修正整備が検討段階でとどまっているということには疑問を呈します。改めて、この地域防災計画の市の位置づけについてお聞かせください。

続きまして、17番目、状況予測図上訓練についてですけれども、職員一人一人の訓練をされたということで、いろいろと工夫されたことについては理解をいたしました。では具体的にその成果はどのようにまとめられ、地域防災計画やあるいは市職員に反映されたのかお聞かせください。

続きまして18番目、防災管財課のニーズについてですけれども、防災管財課が防災係と管財係に分かれていることは理解いたしました。そこで、防災の専属職員3人の具体的業務についてお聞かせください。

続きまして19番目、ESCO事業、市庁舎ESCO事業支援業務委託料についてですけれども、ESCO事業についてはしっかりとその業務を遂行されていると。また、ことしの4月からも効率的・効果的にされていると理解をしております。

この、特に管財係におきましては、ESCO事業などの市の庁舎、そして市立集会所などを管理されております。管財係というのは日々の適切な管理はもちろんのこと、将来を踏まえた政策も検討することが

大切であると考えております。

そこで、現在において、あるいは今後、特に市立集会所等の方針について、これらの実績を踏まえてどうお考えか、具体的にはFM推進は各課と連携して施設の個別計画の方針を立てていくと言われておりますが、管財係としてFM計画にこの平成29年度の実績を踏まえてどのように寄与されていこうとお考えかお聞かせください。

最後20番目、統計調査についてですけれども、統計というのは政策判断に重要な資料であると理解をしております。いろんな統計をされていることを理解しました。

その中で、統計調査員というところにつきましては、これはどのように募集をされているのかお聞かせください。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 それでは、1番目の千里丘駅前広場管理業務委託のコスト分析についての内容について、お答えいたします。

1回目のご質問でお答えいたしましたとおり、この業務の中には毎日の日常清掃と、年数回の定期清掃とがございます。この日常清掃、特に日常清掃の頻度について、これがコスト的に頻度としてどうかということでございますが、我々といいたしましてもこれまでの実績も踏まえまして、今行っております日常清掃、定期清掃等ですね、これらが適切な回数、内容でもって実施されており、現在、駅前広場は良好な環境を維持しておるものと考えております。

また、エスカレーターやエレベーターの設備保守点検につきましても、その点検の中で必要な法定点検も実施し、監督官庁のほうへの報告も行うということで、利用者

の安全も確保しているところでございます。担当課といたしましては、本委託により、市の玄関口としてふさわしい環境と利用者の安全が維持されていると考えておりまして、コストに見合った効果があらわれているものと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、松本委員の2回目の質問にお答えさせていただきます。

まず、放置自転車対策事業における現状分析についてでございます。まず、JR千里丘駅周辺につきましては、道路交通課が管理しておりますフォルテ自転車駐車がフォルテ摂津の地下1階にございます。その部分でも満車時間の時間等も早くなったりしておりまして、周辺の自転車利用者というのは増加しているような状況でありまして、現在は地上部分にも自転車置き場が設置されておりまして、これは摂津都市開発のほうで管理運営しておるんですけども、民間も含めて対応はしておるところでございます。

それと、阪急摂津市駅周辺におきましても、駅利用者が増加している中でやはり満車時間が早いというところで、そういった自転車駐車の置き場を確保するために境川の右岸を堤防整備しまして、上部の駐車場施設につきまして、これも摂津都市開発のほうで110台と駐車スペースを設けてまして、利用者の方々の駐車スペース増設に整備しているところでございます。

それによりまして、自転車の利用者の置き場はふやしていらっしゃると思いますが、何分数にも限りがありまして、やはり周辺の放置自転車というのは一向に変わらない状態ではございます。ただ、

これまでのいろいろな対策を講じまして、年々減少傾向にありまして、平成29年度におきましては895台、平成28年度におきましては949台、平成27年度におきましては1,108台と、年々減少傾向になっているというところでございます。

今後このような放置自転車対策事業を続けまして、駅前による歩行者の安全な歩行空間の確保と緊急時の緊急車両の通行の確保の観点から取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、5番目の交通バリアフリー整備事業についてでございますが、交通バリアフリー整備事業につきましては、JR千里丘駅周辺と阪急正雀駅周辺の特定、準特定の道路整備における歩行空間の整備と、市内の歩道における段差改良切り下げなどの段差改良工事ですね、これらを含めた整備内容になっておりまして、平成29年度のように地元の学校関係者、地域の方々からの要望が横断歩道ということでありまして、それに対して警察に要望をしまして、横断歩道を設置することによって、歩行者の乗り入れ部分が発生しますので、切り下げ工事が出てきます。こういった形で警察のほうで横断歩道の設置なり信号機の設置なり、そういったところの事業をしていただくことが発生すれば、あわせて切り下げ工事、歩道の改良工事なんかも連携していきたいと思っています。地域の方々の要望に合わせて警察とも連携して行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 竹下課長。

○竹下水みどり課長 松本委員の2回目の、花いっぱい活動と今後の健康器具の設置状況についてご答弁申し上げます。

まず、花いっぱい活動の今後の展開でご

ございますけれども、鶴野苗圃では市民対象の実践教室というものを開催しております。1年にわたって緑化推進嘱託員2名が先生となって草花の育成、寄せ植え、それから花壇への花苗の植えかえなど、さまざまな園芸手法について指導を行い、緑化意識を高めるための人材育成を行っております。

また、平成25年からは教室の卒業生の方々に対して、職員が直営で管理している花壇などへ積極的な誘導を行っております。この平成29年度までの実績としましては、3団体が活動されております。今後も実践教室の中で、花壇管理を体験していただくこと、花壇の楽しさややりがい、親しみなどを感じていただき、花壇に興味や関心を持ってもらえるよう新たな人材発掘に取り組んでいるところでございます。

次に、健康器具でございますが、市内には都市公園43か所、緑地緑道34か所、ちびっこ広場97か所を管理しております。そのうち健康器具につきましては19か所、84基を公園に設置しております。また、まちごとフィットネスタウン事業、これは保健福祉課所管の事業でございますけれども、これで設置したものを含めるとさらに公園が26か所にふえまして、合計で104基となります。高齢者などの市民が健康増進や健康保持に役立つ施設を設置しており、多機能で市民ニーズに合った公園の提供に努めているところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 寺田課長。

○寺田建築課長 それでは、松本委員の耐震化施策に係ります今後の見通し並びに国・府の動向等のお問いに對しまして、答

弁申し上げます。

耐震化につきましては、委員がご指摘のとおり、ことし6月に発生いたしました大阪北部地震以降、旧の耐震基準、これは昭和56年5月以前に建てられている住宅等所有者の方でございますが、かなり相談であったりお問い合わせが多い状況でございます。なおかつ、今回の地震におきましては、ブロック塀の倒壊等の事故がございましたので、そういう部分の社会的な問題の背景も受けまして、お問い合わせが非常に多い状況でもございます。

また、地震後の災害後の対応といたしまして、本市を始めといたしまして大阪府内の近隣市が独自にブロック塀等の撤去の補助制度を設けたところでもございます。

災害後の対応といたしまして、国に対しましては大阪府市長会等々を通じまして、国の補助制度の拡充等要望いたしますとともに、大阪府のほうにおきましても支援の拡充を求めるような形の内容でさせていただいております。現在、府議会のほうでもこのブロック塀等の支援という内容も含めて審議されているところと聞いております。

今後、本市におきましても、摂津市住宅・建築物耐震改修促進計画、これの着実な実行が求められているところでございますので、行政ばかりではなかなかできない、やはり所有者様のご理解、特に気づきというところの危機意識、こういうところに気づいていただくために、引き続き普及啓発の推進並びに確実に伝わる啓発ということで、自治会等地域も巻き込みながら、大阪府であったりだとかNPOのお力も借りながら、積極的に啓発を進めていきたいと考えております。

庁内の関係課とも引き続き、これは一つ

の課ではなかなか対応し得ない部分でもございますので、防災を所管される防災管財課ともども連携しながら取り組みを前向きに推し進めたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 幸田課長。

○幸田警防第1課長 松本委員の11番目の2回目のご質問にお答えいたします。

火災件数につきましては、ここ数年について大きな増減なく推移はしておりますけれども、平成29年度の火災概況から分析いたしましたところ、先ほどもお答えさせていただきましたが、やはり不注意や取り扱いの不備から出火する事例が多数ございました。これにつきましては、適切な注意喚起を行うことによって火災を未然に防ぐことができた事例もあったと考えられます。

よって、今後も各種防災訓練やイベントの機会等を通じて、市民の皆様に火気使用の注意点ですね、それからそういうことについてのさらなる広報を実施すること、そして住宅用の火災警報器の設置促進についても引き続き取り組みを続けてまいりたいと考えております。

また、救急件数につきましては、この10年間で約800件の増加となっております。まして、救急件数の増加要因といたしましては、やはり65歳以上の高齢者の搬送人員が2,506人、前年度の2,274人より232人増加となっております。搬送人員全体の約55%を占めております。高齢化社会も背景に、今後も増加傾向で推移することが考えられております。

また、傷病者の程度別ですが、軽症患者が2,849人、前年度の2,572人より272人増加しております。搬送人員全体の約63%、これが軽症者となっております。

まして、また軽症者の搬送人員が年々高い数値に推移しておることから、救急車を呼ぶべきかどうか相談等ができます24時間体制、365日体制で対応しております救急安心センターおおさか、#7119の積極的活用であるとか、市民事業所等での救急訓練、消防訓練時に救急車の適正利用、啓発活動を引き続き行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松田部参事。

○松田消防本部参事 それでは、2回目の質問の今後の消防団の大災害対応についてお答えいたします。

消防団の災害時における役割は、消火活動を初め、地震等で倒壊した家屋から要救助者の救出活動、要救助者の応急手当、風水害における警戒活動等、さまざまな活動がございます。

また、国民保護法におきましても、消火活動や避難住民の誘導等の重要な責務を負うこととされております。その役割を担っていただく訓練といたしまして、火災発生時の消火訓練や倒壊家屋での災害救助工具を使用する救出方法や、応急手当等の訓練、消防団員訓練、防災演習、また小学校区等の自主防災訓練等を通じて、地域の防災リーダーとして指導的立場で参加していただき、活動をお願いしてきたところでございます。

しかしながら、ことし6月から続いております震災、豪雨、台風等の大規模自然災害の対応についての訓練に関しましては、消防団員各自のスキルアップのための訓練ができていなかったということも現実でございます。これは反省点、また課題でもございます。

今後につきましては、今回の震災また風

水害の経験、反省も踏まえまして、災害活動の充実が図られますように、消防団本部も含め、若手の団幹部で組織されております消防団活性化検討委員会の中で訓練内容の見直し、事が起こればどう動くのかという点も踏まえ、活動マニュアルを協議していただき、各種災害に応じた具体的な活動マニュアルを作成してまいりたいと考えております。

また、マニュアルの策定が完了いたしましたら周知するとともに、各分団が統一された活動ができますように訓練を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 川西課長。

○川西防災管財課長 では、2回目のご質問にお答えします。

まず16番でございます。市として地域防災計画の位置づけということでございますが、この計画は本市の市域であったり市民の生命・身体・財産を災害から保護するための具体的な取り組み、また日ごろから市全体がどのように災害に対して準備しなければならないのか、このあたりを総合的にお示ししたものでございます。すなわち、本市の防災行政全体の骨格をなすものという位置づけでございます。

続きまして17番のご質問、図上訓練で得た教訓を今後どのように生かすのかというご質問ですが、災害が発生した場合、どれだけの職員が役所に参集できるのか、その人数で初動体制は大きく左右されてまいります。この図上訓練に参加した職員には、事後にアンケートを実施いたしております。それらのアンケートも踏まえまして、今後どうすれば職員の参集率がアップするのか、引き続き検討していきたいと思っております。

また、この訓練ですね、いろいろ中身を変えてまた今年度、来年度も何らかの形で実施できればと考えております。

続きまして18番のご質問、防災管財課の中の防災管理係3名の平成29年度の具体的な仕事の分担でございますが、基本的に3名でジョブローテーションを行いながら、一人が仕事を抱え込まないように心がけております。

その中でも、大きな仕事でご説明いたしますと、まず自主防災訓練や備蓄品の管理、それから防災マップに関すること、このあたりで1名おります。その他、防災無線などの情報伝達や出前講座、市民啓発ですね、これを担当する職員が1名おります。最後に、防災演習でありましたり照会文書への回答、庶務的な仕事、このあたりを担当する職員が1名おります。合わせて防災管理係3名という形で職務分担をしております。

続きまして19番のご質問、E S C O事業、それから引き続いて管財係として今後どのようにFMに寄与していくのかというご質問でございますが、管財係は施設所管課の一つでございます。主に市の庁舎であったり市立集会所、それから市営住宅を所管しております。それぞれ所管する施設なんですけれども、築年数とか使用用途も大きく異なっておりますけれども、共通しているのはもういずれも大切な市の財産でございます。集会所の今後の方針も含めまして、少しでも長く活用できるように、政策推進課のFMチームの協力を得ながら知恵を頂戴して、計画的に予防修繕に今の段階では努めること、これが最終的には市のFMの推進の一部を担っている防災管財課としてFMの寄与、FMの推進に寄与することにつながってまいると考えて

おります。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 質問番号20番、統計調査にかかわりますご質問にお答えいたします。

統計調査員の募集につきましては、市のホームページ等を利用して登録調査員の募集を行っております。登録調査員とは、各種統計調査における統計調査員の選任を円滑に進められるよう、あらかじめ市へ登録をしていただくものとなっております。

また、外部施設に募集のチラシを配布させていただいたり、各イベント時に募集の案内を配布することにより、各調査に必要な調査員を確保しているところでございます。

○渡辺慎吾委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、引き続きまして質問をさせていただきます。

まず、1番目の千里丘駅前広場管理事業についてですけれども、現状においてはきれいな駅前を適切に維持し、その状況を把握されていると認識いたしました。駅前はその顔となるもので、引き続きしっかりとやっていただきたいと思います。特にJR千里丘駅前西口は、人や車の交通量が多く、ごみなども多く出てしまうかと思いますが、きれいな環境を維持するということは摂津市への印象が悪くなることを避け、また事故の未然防止にもつながるもので、しっかりとやっていただければと思います。

それとあわせて、必要な費用というものも適宜に検討するようにもあわせて要望いたします。

また、市民の生活に直結する道路の維持管理事業というものは、引き続き良好な状

態というものを維持していただければと思います。これは補足ですけれども、大阪北部地震での対応要領についてもまとめ、教訓資料を作成し、その対策も検討することも要望いたします。

1番目については以上です。

続きまして2番目、放置自転車につきましては、放置自転車等対策指導委託料についてですけれども、現状について分析されている内容については理解をいたしました。ぜひ、適切にその成果というものを把握して、また将来のまちづくりを想定して、より住みよいまちの向上のために放置自転車対策を引き続き進めるよう要望いたします。

2番目については以上です。

続きまして6番目、交通バリアフリー整備事業についてですけれども、地域と警察と市が連携して交通安全対策を行うことは、これはニーズに柔軟に対応できるやり方だと思っております。これについては各地域の状況に応じた、例えば速度超過対策などにも連携することができればと思います。次年度につきましても、よい事例として参考にして各事案に適切に対応していただくよう、要望いたします。

6番目につきましては以上です。

続きまして7番目、花いっぱい活動助成事業についてですけれども、お花というのはまちをきれいにいろどり、市民の心の豊かさをもたらし、また市民が地域とのつながりを維持するのによい政策だと思っております。今後も施策の意義というものをしっかりと堅持して、適切に実施していただければと思います。

7番目も以上です。

続きまして8番目、公園維持管理についてですが、部署をまたいで各施策で健康器

具が全部で104基ですかね、設置されているというのも理解いたしました。ただ、それらの健康器具の活用状況というのはどう把握をされているのでしょうか。本市はオール摂津で、健都を中心に健康づくりと医療イノベーションの好循環創出による健康事務の延伸をリードするまちづくりを目指しております。建設部においても、その目標に貢献することが非常に重要であると思います。

健康器具の話に戻りますが、私は限られた予算内において健康器具設置については、子どもたちの遊具も当然ながら必要と思いますので、その数には必ずしもこだわる必要はないかと考えます。むしろ、健康に関するコンセプトを考え、健康器具それぞれの設置意義を見出して、より効果的な場所に必要な種類のものを設置することが大切であると思います。

例えば、私は先日、大阪人間科学大学で行われた健康寿命を延ばそうというテーマの市民向けの公開講座に行ったんですけども、そこではロコモ対策、すなわち運動器の障害対策、そしてメタボリック対策が取り上げられておりました。そこで器具を用いた運動も紹介されており、健康器具の設置についてもそのような専門的知識を取り入れることがよいのではと考えます。

そして、保健福祉部が行うウォーキングコースと連携させ、点と点を線で結び、ロコモ対策ウォーキングコース、メタボリック対策ウォーキングコースなどをつくるのがより効果的であると考えます。

ただ設置するのではなく、どうすれば健康のまちづくりによりよく貢献できるのか、健康器具を設置した成果を得られるのかを考え、そして部局を横断して連携し、

健康事務の延伸のまちづくりにしっかりと取り組みを要望いたします。

8番目につきましても以上です。

続きまして9番目、震災対策推進事業についてですが、まさに大阪北部地震を受けて、非常に関心が高まっているものと理解をしました。ぜひ、これらにつきましては国・府の制度もいろいろと各施策を活用してしっかりと引き続き取り組んでいただきますよう要望いたします。

9番目についても以上です。

続きまして11番目、消防活動事業についてですけれども、火災についてはなかなかゼロにするというのは難しいということにつきましては理解をいたしました。ある程度そのかげんというものがあるのかなと考えております。

救急につきましては、引き続き非常に増加傾向にあると。そういった時代のニーズに合わせ、体制もしっかりとそれに合わせて整えていくことが大切であると考えます。特に先ほどの消防ポンプ車両の件でも、装備はそう簡単にはやはり高額でそろえることは難しいものです。よって、しっかりと先を見据えて将来における消防の求める役割を分析、検討された上で計画的に装備訓練などを行うよう要望いたします。

11番目も以上です。

続きまして12番目、消防団活動についてですけれども、いろいろと検討されているということを理解いたしました。やはり、今その消防団の対応についても消火訓練一辺倒ではなく、さまざまな訓練の多様化というのがやっぱり今のお話を聞くと必要と考えられます。

また、消防団の最低限の認識を統一するためのマニュアル作成というのも必要と理解いたしました。各分団長の判断能力で

著しくその対応が異なってしまえば、やはり状況においては危険性を見逃してしまう可能性があると思います。しっかりと作成をしていただくよう要望いたします。

また、私は大阪北部地震発生時に消防団で地域見回りを行った際に、通過することが危険な場所に複数遭遇して、消防署に行って立入禁止テープを受領し、それをその場所に貼ったということがありました。大災害においては、さらにそのような状況が生起し、さらに時間も切迫することは明らかです。それらの立入禁止テープの消防団への配布と、今すぐできるような対策というのを引き続きしっかりとやっていただくよう、これは要望とさせていただきます。

12番につきましても以上です。

続きまして16番目、防災対策事業についてというところですが、地域防災計画というのが市の危機管理の骨幹、まさに全ての基礎となるものと理解をしております。であれば、修正については先送りにするのではなく、速やかに行うべきと考えております。

なぜ私が昨年の12月議会から取り上げている地域防災計画の不備や実施上の課題解決のためにこだわるのかは、これによって危機管理における適切なリスク管理を行うことができないのではと、懸念を抱いているからであります。そもそも不備を有する計画というのは、それによって組織内の認識のそごや指示待ち人間を増殖させ、時間が勝負と言われる有事に市として迅速に動くことができない要因、対策のおくれにつながります。

この対策のおくれが発災時の人命救助のおくれや、震災関連死の増加の原因となる可能性を高めます。つまり、一つのミスが一つの被害拡大リスクの要因となって

いると認識しております。よって、これを先送りにしておくことがそのまま被害拡大リスクを抱えているということになります。いわば、危機管理というのはリスク管理でもあります。

これは私の自衛官の経験なんですけども、自衛官というのは平時においては常に心配症であれと言われていました。これは平時に楽観的な人ほど小さなミスを見逃し、かつそれを繰り返して有事に重大なミスをしてしまう危険性があるからです。また逆に、有事にこそ将来を明るくと楽観的になって、平時からの漏れない計画と体制と部下を信用し、例えば不安を抱える市民を引っ張って復興へと導いていく、これが安全保障、人の命を担う人間の心得かと思えます。

私はこれらの心構えについては、人の命にかかわる自衛隊、警察、消防、そして市の危機管理担当職員についても同様のことが言えるかと思えます。安全・安心のまちづくりの骨幹たる地域防災計画がリスクの塊とならぬよう、速やかに修正することを要望いたします。

続きまして17番目、状況予測図上訓練についてであります。中身をいろいろとお聞きすると、少し疑念というものが生じております。というのは、地域防災計画とこれらの訓練が実際のところ明確にリンクされていないのかなと考えております。そもそも地域防災計画というのは、やはり不備を見つけるためには訓練をして、不備というのを見つけて、それを修正すると。すなわち、PDCAサイクルが求められます。せっかくこのように訓練をされているのであれば、ぜひこれを地域防災計画と連携してやっていかなければ、その効果というのは半減しているものと私は考えます。

今回の図上訓練において、その反映がいかに大阪北部地震においてできたのかというところも、私はこの検討に、教訓として検討することに値するのかなと思います。

ではなぜ、これらが適切とされていなかったのかと、当然ながら人が少ないというのが直接的な要因かとは思いますが、間接的な要因としては、私が考えるにこれはもう個人云々ではなくて、組織全体の意識において防災に対する意識がやや甘いのではないかというものです。これについては異論があるかと思いますが、私の、元自衛官としての東日本大震災に派遣された実業務での経験と、また東日本大震災を経験した宮古市や仙台市を訪問し、現地の教訓を聞いた上で、率直な意見としてであります。

この防災への認識が甘いがゆえに、防災政策は他の業務と同様の扱いで十分だという考えが一般的となり、結果として大阪北部地震発生時に全庁で対応するというよりは、担当部署に任せておけばよいという組織風土の醸成につながってしまったのではと考えます。これはその地震の大きさにかかわらず、何らかの形で見られたかと思えます。ぜひ、危機管理というものが市の他の業務とは全く異なるものであると再認識をすべきです。危機管理部署は消防と同様に人の命を預かる仕事であります。消防と同様のでこ入れが必要であるかと思えます。

そこで、これにつきましては要望でございます。市職員全員が人の命を預かる危機管理部署の責任の重さを深く認識し、対策を講じるよう要望いたします。そして今は、さまざまな災害対応で一時的に市の職員の意識は高くなっておりますが、時間が経過すれば人というのはやはり忘れてし

まうものです。よって、全ての市職員に対し、災害対応にみずから率先して活動できる体制、環境を整え、かつその意識を持続させる対策をとることもあわせて要望いたします。

続きまして18番、防災管財課の人数についてというところでありますが、先ほど言っておりますが、本市防災政策の最も大切な地域防災計画の修正ということができなかったということ、また訓練というものがなかなかそういう計画にリンクされず、あるいはP D C Aサイクルが適切に行われていなかったことの直接的な原因というのが、やはり防災専属職員、実務担当者の3人という少なさから来るものと考えます。

例えば、他市での危機管理専門の実務担当職員数ですが、近隣の茨木市は9人、人口3万人の島本町ですら5人もおります。東日本大震災の被災地である人口5万人の岩手県宮古市は9人、そして先日、全国都市問題会議に行ったんですけども、そこで講演をされていた本市の人口とほぼ同じ8万1,000人の埼玉県和光市というところでは、9人もおります。これらが意味することは、全国津々浦々、防災行政にはもうそれだけの業務量が求められている現状を示しているものと考えます。

では、本市において現状のコストで与えられた職務を適切に実行できているのかと。単純に考えれば、一つ、地域防災計画の修正。二つ、災害対策本部マニュアルの修正。三つ、淀川氾濫対応計画、またマニュアルの作成。四つ、全庁における実践的訓練と分析及び成果の反映。五つ、防災サポーター制度の構築及びその維持更新。六つ、他市関係機関との広域連携の整備。七つ、防災の出前講座、地域防災マップ整備。

八つ、一連の災害対応の教訓と検証。やらなければならないことは、思いつくだけで最低8個あります。災害対応のリスク管理上、これらは同時並行的にしなければなりません。

今までは目の前の2個ほどの作業で物理的にもう手いっぱいになって、防災計画や災害対策本部マニュアルなどの根本的なものを先延ばしにしてこられましたけども、やはりもう南海トラフ地震がいつ起きかわからない状況においては、もうそろそろそれについては許されるものではないかと思えます。まさに前回も市長が言われたように、市長の言われる安全・安心のまちづくりとは対策を先延ばしにして市民には被害拡大リスクを強要し、市長及び執行機関には訴訟リスクをもたらすようなことではないと思えます。

ゆえに、しっかりと危機管理でのコストとリスク管理をしっかりと分析、検討し、人員の増員などの具体的処置、対策を行うよう要望いたします。これにつきましては、個人云々ではなくて、やはり組織としてどう考えているか問われる問題かと思えます。

なお、大阪府内市町村においては、危機管理専門部署を有しているところは、日本防火・危機管理促進協会のホームページによると、本市よりも人口規模の少ない19市町村中14市町もございます。もはや危機管理専門部署の設置とは、最低限の必要なコストと断定できます。

たびたび繰り返しますが、これはまた私の経験なんですけども、私は自衛隊において幹部とその下の一般隊員との最も大きな違いというのは、組織を変えられるか変えられないかの違いであると教わってきております。つまり、幹部は自身に与えら

えた任務について、自身に与えられた組織で達成できるかできないのかをPDCAサイクルでの実務を通じて考えなければなりません。当然、まずは与えられた組織で取り組むことが第一義であります。しかし、それが困難と判断したならば、意見具申という形で上級部隊に人数などの追加要望を行って、対策を講じて、与えられた任務を達成するよう努力しなければなりません。それが幹部自衛官としての職責であり、それができなければ上官に幹部自衛官をやめてしまえとよく言われてしまいます。

これについては、なぜなら任務達成ができないにもかかわらず、それを放置しておくことは、有事のときに部下と国民の命に危険をもたらすからであります。そしてそれは、個人やその部署が負える責任の範疇を超え、自衛隊全体に大きな影響をもたらします。私自身、小隊長や副中隊長として部隊を任された期間というのは、心休まることがなかったというのが正直なところであります。

話は戻りますが、対応について特に総務部長を初め防災管財課長、担当課は非常に苦勞をされておりました。私自身を含め、誰しもがその働きぶりについては認めざるを得ないと思えます。

そして、それらの経験を次に伝えることは今後の大きな役割と考えます。私はこの大阪北部地震を経験された今の職員こそが、市民の命を守るために誰から見ても疑義のないリスク管理が適切に行える危機管理体制を築き上げることができると考えております。次の議会においては、ぜひ安全・安心のまちづくりについてしっかりとした対策の一案を示されることを期待しております。

続きまして19番目、市庁舎ESCO事業支援事業業務委託料についてですが、管財系のFM計画の起用に貢献ということについてはその内容を理解いたしました。ぜひ、市財産の適切な管理のためにしっかりとFM推進と連携していただくよう要望いたします。

また、大阪北部地震においては管財系の方も防災管理係と一緒に震災対応をされておられました。頭脳となる防災管理係を補助するというよい形で、チームワークがとれていたのかなと思います。大変お疲れさまでした。

しかしながら、本来であれば市役所全体で管財系のされた電話対応、避難所管理、さまざまな雑務など、発災当初から行うべきだったと考えております。一般的に、危機管理における少数精鋭体制というのは、平時は最低限の指揮機能を維持し、他部署には時々に必要な訓練をさせ、そして有事に指揮機能を発揮して全ての部署職員を動員して対応することであるかと思えます。よって、管財系だけに準防災係としての役割を与えるのではなくて、全職員に準防災係としての役割とその意識を持たせることが必要であると考えます。

そして、防災とは全く異なる役割を持つ管財系には、FM推進や営繕係等の市の財産を管理する重要な役割にその職務を専念させることが適切であると考えます。管財系の効率的な運用及びその役割の効果を最大限発揮できる部署課に統合することを検討するよう要望いたします。

19番目も以上です。

最後20番目ですが、統計調査員の募集内容については理解いたしました。たまたまですね、先日、お会いした統計調査員の方からいろんな苦労話をお聞きしま

した。その話の中に一つちょっと気になることがございまして、それは市担当者から台風前ということで調査を一時中止していただいて結構ですよという電話があったと。ちゃんと気を使ってもらっているんだよと話されていたことです。統計調査員の方は非常に市の対応に満足されているようでございました。統計調査員というのは大変な業務かと思えます。ぜひ、このような丁寧な対応を今後も引き続き実施していただくよう要望いたします。

以上です。質問を終わります。

○渡辺慎吾委員長 ほかに質問ございますか。

南野委員。

○南野直司委員 それでは、私は今回から総務建設常任委員となりましたので、どうかよろしく願いいたします。

何点か、私のほうからも質問させていただきたいと思えます。決算概要を中心に質問させていただきますので、よろしく願いします。

まず1番目、46ページ、市立集会所管理事業、決算額918万3,744円についてでございます。この市立集会所の管理事業の中の修繕料、586万7,598円についてでありますけども、改めてどのような改修工事をされたのか等々お聞かせいただきたいと思えます。

次に2番目です。同じく46ページ、庁舎管理事業、決算額1億6,832万4,169円です。この事業の中の、先ほどもご質問がありましたけども、市庁舎ESCO事業支援事業委託料475万2,000円についてでございます。具体的に、例えば空調熱源機器の更新、あるいは空調関連機器の運転制御、あるいは中央監視装置の更新、そして換気設備の省エネ制御、節水

器具の取り付けやLED照明の導入ということで、具体的にESCO事業でされた工事の中身について、改めてちょっとお聞きしたいと思います。

それから3番目でございます。情報化推進事業、決算額1億4,718万3,794円についてでございます。政府が運営しておりますインターネット上のオンライン申請サービスでありますマイナポータルの平成29年度の取り組みについてお聞きしたいと思います。いつでもどこでも24時間365日、さまざまな申請ができるということを推進して取り組んでいただいておりますけれども、その中身についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、60ページ、4番目であります。課税事務事業、決算額2,365万1,193円についてでございます。この課税事務事業の中の平成29年度における原動機付自転車、また125cc以下のバイクですね、そしてミニカー、小型特殊自動車のナンバープレートの交付状況についてお聞かせいただきたいと思います。

それから5番目です。124ページ、市営住宅管理事業、決算額1億630万5,755円についてでございます。この市営住宅管理事業の中の一津屋第1団地における外壁などの改修工事の内容について、改めて平成29年度の取り組みとして、お聞かせいただきたいと思います。

それから、6番目であります130ページ、自主防災組織支援事業の決算額39万7,127円についてでございます。

各地域で実施していただいております自主防災訓練などの支援の平成29年度の取り組みについて、お聞かせいただきたいと思います。

それから、7番目、130ページ、情報

収集伝達体制整備事業の決算額1億7,382万628円についてであります。

この情報収集伝達体制整備事業の中の防災情報充実強化事業負担金の取り組み内容について、お聞かせいただきたいと思います。

それから、8番目、132ページ、防災対策事業の決算額1,425万5,889円についてでございます。

先ほども、防災タウンページの作成ということでご答弁があったと思います。これは2018年度版でありますけれども、中身は市民の人から好評で、わかりやすいというお声をいただいております。

一つは、連絡先と家族の情報、災害から命を守るために災害に備えて情報の収集、応急手当、災害の後始末と生活再建、そして洪水ハザードマップ、そして緊急避難場所マップの洪水版と地震版、そして避難所リストということで、わかりやすく作成していただいております。この防災アドバイザーの方等々にいろいろご意見をいただきながら作成されたと思いますけれども、その経緯について、お聞かせいただきたいと思います。

それから、9番目であります。126ページ、指令・通信事業の決算額2,894万6,613円についてでございます。

これも、先ほど、午前中からご質問がありまして、平成28年4月1日から消防力の強化を目的に、吹田市、そして摂津市による消防指令センターの共同運用が始まったということで、平成28年度と平成29年度の決算額の違いについても、ご答弁いただいたと思います。今までは、それぞれの市で行っていた指令業務を一つに統合することで、大規模な事故や災害、摂津市との市境付近で発生した火災、救急など

に対する相互の応援体制が強化されますということで、例えば、私も開所式に行かせていただいたのですが、最新機器を設置していただいていると思います。見させていただけましたけれども、効果的な活動を目指して最先端の設備を導入しましたということで、指令装置は4画面フルタッチパネルディスプレイで構成された電子ペンや手書き文字認識を採用することで、直感的な操作により操作負担を軽減し、迅速な受付指令業務を実現しています。

また、災害現場を特定して状況を瞬時に把握できるよう、両市内の3か所に高所カメラを設置したほか、消防隊などの活動状況が確認できるように、現場指揮活動を行う指揮支援車にカメラを搭載した等々と書かれておりましたが、具体的な中身について、お聞かせいただきたいと思えます。

10番目です。112ページです。交通安全啓発事業の決算額429万1,372円についてでございます。

さまざまな取り組みをしていただいていると思えますけれども、小・中学校、幼稚園、保育所などで取り組んでいただいております交通安全教育の実施をしていただいておりますが、平成29年度の取り組み内容について、お聞かせいただきたいと思えます。

それから、11番目、116ページ、道路補修事業の決算額1億5,696万3,960円についてでございます。

この事業の中身でありますけれども、主な平成29年度の取り組みにつきまして、改めてお聞かせいただきたいと思えます。

それから、12番目です。同じく116ページ、橋梁長寿命化修繕事業の決算額1億1,051万6,400円についてでござ

います。

この橋梁の耐震化及び長寿命化でありますけれども、平成29年度の取り組みについて、お聞かせいただきたいと思えます。

それから、13番目です。118ページ、正雀南千里丘線外2路線（阪急正雀駅前）道路改良事業の決算額92万3,400円、この事業の中の阪急正雀駅前の道路拡幅改良についてであります。

平成29年度の取り組みとして、法務局への地図訂正申請に向けての調査でありますとか、この取り組み内容につきまして、改めてお聞かせいただきたいと思えます。

それから、14番目、120ページです。特定空家対策事務事業の決算額11万5,115円についてでございます。

司法書士等を講師として招き、空き家対策の現状や困難事例等をもとに解決に向けた取り組みについて研究を深められました。相続問題、あるいは長屋の空き家について司法書士の方に講演会を開いていただいたり、実施していただいたと思えます。また、空き家対策も含めてNPOや不動産事業者との意見交換を実施していただいたと思えます。改めて、平成29年度の取り組み内容について、お聞かせいただきたいと思えます。

それから、15番目であります。120ページ、震災対策推進事業の決算額593万764円についてでございます。

これも、ご質問がありました。私からは、摂津市住宅建築物耐震改修促進計画に基づいてのご質問をしたいと思います。住宅耐震化の目標については、住宅については平成27年度時点での耐震化率は81%であり、これを目標年次、平成37年度までとして95%とすることを目標としておりますけれども、進捗状況について、お

聞かせいただきたいと思います。

それから、16番目、120ページ、都市計画課に関する一般事務事業でございます。決算額2,589万1,022円についてでございます。

この事業の中の大阪府都市計画協会負担金及び大阪府都市計画街路事業促進協議会負担金の二つの取り組み内容について、お聞かせいただきたいと思います。

それから、17番目であります。122ページ、都市景観事業の決算額12万2,340円についてでございます。

摂津市の魅力的な景観をテーマに、市民の皆さんから写真を募集し、市役所ロビーあるいはコミュニティプラザあるいはアトリウム南摂津にパネルを展示していただいておりますけれども、平成29年度の写真の応募件数や具体的な取り組み内容、そして周知方法について、お聞かせいただきたいと思います。

それから、次に18番目です。120ページ、水みどり課に関します一般事務事業の決算額691万8,132円についてでございます。

ここで、平成26年3月に改正されました摂津市緑の基本計画、「はな・みどり・みずのまち・さわやか摂津」の取り組みについて、お聞きしたいと思います。

この計画は、平成26年3月に改定されましたけれども、計画の進捗状況について、お聞きしたいと思います。

19番目であります。122ページ、公園維持管理事業の決算額1億4,772万3,101円です。そして、もう一つは、公園遊具補修事業の決算額836万280円についてですけれども。

これも先ほど関係するご質問がありましたけれども、例えば、この事業の中で点

検して平成29年度に改修された遊具、そして、また新たに遊具を設置されたという部分がありましたら、教えていただきたいと思います。

それから、これが最後です。20番目になります。これは、大阪府に関することでもありますけれども、水みどり課が所管になるかなということで、ご質問させていただきたいなと思います。

7月に発生した西日本豪雨による浸水被害で3人の方が亡くなりました広島県の三原市の怒田川で、川の中州などに茂った樹木が川の水の流れを防いで、氾濫の一因となったと見られることが今回の西日本豪雨の土木学会の現地視察でわかりましたということで、専門家によりますと、全国各地に同様の河川がありますと、早急に対策をとるべきだと指摘をされておりました。

摂津市にも五つの河川があるわけでありまして、一つは淀川、そして安威川、大正川ですね。特に私が気になりますのは、淀川にも多くの樹木が茂っているわけでありまして、安威川であったり、大正川にも樹木が茂っております。そして、私の家の近くの山田川にも、大きな樹木が茂っております。これは大阪府の茨木土木事務所に剪定を2年前にさせていただいたわけですが、多くの市民の皆さんから、樹木は剪定しなくて大丈夫ですかというお声を水みどり課のほうへいただいていると思いますけれども、大阪府との連携体制について、ここで聞かせいただきたいです。

以上で1回目を終わります。

○渡辺慎吾委員長 川西課長。

○川西防災管財課長 では、質問番号1から始めます。

質問番号1、市立集会所の修繕の内容、その中身ということなのですが、主に、経年劣化によります修繕がほとんどでございます。一例を挙げますと、照明器具の交換でありましたり、消防設備の誤作動に伴う修繕、このあたりが主でございます。

また、一部、経年劣化以外のものも若干ございますが、それはトイレの洋式化、これを3か所実施したのですけれども、洋式便器に変える工事をいたしました。これで、集会所のトイレは全て洋式化が整ったということになります。

続いて、質問番号2、ESCO事業の工事の具体的な中身というところでございますが、これは単純明快でございます、空調、照明、それから水道、この3点でございます。特に空調と照明なのですけれども、電気でございますのでデマンドコントローラーといいまして、エアコンを使い過ぎたら、ちょっと抑えめにコントロールしたり、そういう形で集中管理のところの部品も交換しております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 質問番号3番、マイナポータルの平成29年度の取り組みについて、お答え申し上げます。

マイナンバーを利用した情報連携の開始とともに、マイナポータルの本格運用が平成29年11月13日から開始されました。マイナンバーカードを活用した本人確認によるオンラインサービスの一つで、委員がご指摘のとおり、市窓口に出向くことなく、家庭等のパソコンからインターネットを利用して、夜間、休日を問わずに児童手当や保育など子育てに関する一部の手続、あるいは自身に必要なお知らせを受け取ることができるものとなっております。

す。

本市におきましては、マイナポータル上の子育てワンストップサービスを利用できるように、地方公共団体情報システム機構、通称J-LISが提供する電子申請接続サービスを導入し、インフラの整備を行ったところでございます。

このサービスは、本市で既に導入しておりますコンビニ交付に係る証明書交付センター機能を利用するため、初期費用を発生させることなく、ランニングコスト年間約2万6,000円で利用できるもので、非常に安価で導入ができたところでございます。

また、本市での子育て関係の4分野15手続に関しましては、マイナポータルを通して制度案内等を行っており、電子申請につきましましては、児童手当に係ります「児童手当等の額の改定の請求及び届出」という手続が行えるようになっております。

○渡辺慎吾委員長 船寺課長。

○船寺市民税課長 質問番号4番の平成29年度における原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車のナンバープレートの交付状況について、お答えいたします。

平成29年度の前動機付自転車等のナンバーの交付状況につきましては、50cc以下が736台、90cc以下が42台、125cc以下が505台で、ミニカーが12台、小型特殊自動車が18台でございます。

○渡辺慎吾委員長 川西課長。

○川西防災管財課長 続きまして、質問番号5番でございます。

一津屋第1団地の工事の内容ということですが、この工事は、建物の耐久性をアップさせまして、長寿命化を図ること、これを目的としております。また、

維持管理の容易化も、あわせて目的にした工事でございます。

具体的には、一津屋第1団地の外壁塗装を三層構造のものに塗りかえました。また、屋上の給水タンクを撤去いたしまして、水道本管からの直圧式に切りかえさせていただきました。

以上が工事の内容でございます。

続きまして、質問番号6、自主防災訓練の支援についてでございます。

この自主防災訓練なのですけれども、地域主催によります取り組みでございますが、我々、市役所といたしましても、企画段階から協力させていただきまして、いい訓練になるようにお手伝いさせていただいているところでございます。

また、この自主防災訓練の中で市のブースも面積を確保させていただきまして、平成29年度では、防災資機材の展示でありましたり、お着がえ用のプライベートテントの組み立てであったり、段ボールトイレの組み立て、このあたり、実際に避難所運営にかかわるところの訓練に参加いただいた市民の皆さんに体験していただいたところでございます。

今後も、自主防災訓練の中で、特に避難所運営の訓練などを実施していただけるように働きかけてまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号7番です。防災情報充実強化事業の負担金の中身ということでございます。

これは、大阪府と、それから府下の全市町村が共同で運営しております事業の負担金でございます。中身といたしましては、主に防災ポータルサイトと言うのですけれども、府と市町村との情報連携に用いるシステムの運営経費、それから、市民の

皆さんにかかわるところでは、市民の皆様に向けた情報発信、具体的には、水位が上がってきて、避難の準備とか、そういうあたりのエリアメールの一斉発信、これに使うソフト、また、テレビの地上波デジタル放送のdボタンを活用した情報周知、このあたりの大もとになるシステムの経費負担分でございます。

最後に、8番目、防災ハザードマップの作成の経緯ということなのですけれども、我々、課の中で、何とかして淀川の氾濫水位が変更された点を伝えたいというところで、若干広告が入っても構わないと。なるべく安い経費で市民の皆さん、また事業所の皆さんに配りたいというところで、何社かある中で最終的にNTTのタウンページ、これは広告をとっておられますし、一番、市にとって安くお配りできるということになりましたので、広告もある、NTTのページもある、その中にハザードマップもあるという形をとれるということで、最終的にNTTとコラボして進めることになりました。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 日野参事。

○日野警備課参事 それでは、質問番号9番、指令センターにおける具体的な中身について、お話をさせていただきます。

吹田市・摂津市消防指令センターでは、高機能指令システムを導入しており、119番通報を受けた際に、指令装置のモニター上の地図に通報場所などの位置情報を表示することができます。火災通報を受理したときは、火災である災害場所に高所カメラが自動的に向くようなシステムであります。

また、通常は、指令台が4台、指揮台が1台、無線統制台が1台の計6台の指令台

なのですが、大規模災害など、通報が集中する状況下においては、モードを切りかえて、指令台を増強することもできます。最大11席まで運用ができ、適格かつ迅速に処理できるようになっております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、10番目の交通安全啓発事業に関する平成29年度の取り組みについて、お答えさせていただきます。

春の全国交通安全期間中での駅前でのキャンペーンを実施するほか、新1年生を対象に入学式当日、児童、保護者への交通安全啓発品の配布を鳥飼小学校で実施しております。

また、集客商業施設の協力を得まして、買い物客への交通安全の啓発を実施しております。

それから、安威川公民館大ホールにて、高齢者を対象にした交通安全講話を行いまして、交通安全意識の高揚を図るほか、街頭に出まして、交差点における歩行者、自転車利用者を対象にした朝の通学時間帯に街頭指導を実施し、交通マナーの向上及び交通安全啓発の普及に努めたところでございます。

また、秋の全国交通運動期間中では、春と同様の取り組みのほかに、サンドライビングスクール吹田茨木で実施しました交通安全フェスティバルにおいて、摂津警察署と連携した取り組みを行っております。

また、9月28日には、摂津市交通安全大会を摂津市民文化ホールにて、摂津市交通安全推進協議会主催のもと、摂津警察署、摂津交通安全自動車協会関連団体など、関係団体と連携して開催し、自動車免許の優良表彰を初め、交通安全講話を実施し、多

くの市民が参加していただいたところでございます。

また、春・秋の全国交通安全運動以外にも、5歳児の幼稚園児を対象に横断歩道の渡り方を教えたり、市内全小学校の3年生を対象にした自転車の乗り方と通行の仕方などを教え、安全教育に努めております。

また、中学生におきましても、試験的な取り組みとして、VRを活用した自転車講習を実施しております。

また、このほかにも講習依頼があれば教室を開き、安全啓発に努めておりまして、事務報告書のほうにも記載があるように、水道検針員への自転車講習会であったり、消防団の方々に対しての安全講話を実施したりしております。

また、各全国交通安全運動の期間前には、交通安全運転者講習を市内6か所の会場で実施しており、それぞれの取り組みを実施したところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 11番目のご質問の平成29年度の道路補修事業の取り組みについて、お答えいたします。

平成29年度の道路補修事業決算額、約1億5,700万円の内容でございますが、市内全18路線、約2.7キロメートルの舗装修繕工事を計7工区、約1億3,800万円の工事発注により、舗装修繕を実施しております。

また、前回の舗装点検で使用した調査資料が5年を経過いたしますことから、新たに1,890万円で市内172キロメートルの舗装点検を行っております。舗装点検では、路面のひび割れや凹凸の状態から舗装の評価を行う路面性状調査を実施しており、今後の舗装修繕計画の資料となるも

のでございます。

続きまして、12番、橋梁長寿命化修繕事業の内容について、お答えいたします。

平成29年度の橋梁長寿命化修繕事業の内容につきましては、平成26年度より実施しております橋梁定期点検50橋のほか、橋梁長寿命化修繕計画や定期点検の結果に基づく橋梁修繕2橋と、過去の定期点検で修繕が必要と判断された橋梁の修繕実施設計18橋、これらを実施しております。

また、平成28年度からの繰り越し事業ではございますが、橋梁耐震工事で鶴野橋橋脚補強工事を完了に至っております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、13番目の阪急正雀駅前の道路改良事業の平成29年度の取り組み内容について、お答えさせていただきます。

平成28年度に実施しました境界確定の立ち会いの結果に基づきまして、平成29年度は、測量のチェック、それから筆界確認書の作成、その内容につきまして各権利者のほうへ再度説明に回りまして、各対象地権者から筆界確認書の押印、署名をいただいたところでございます。

また、法務局での地図訂正の申し出に当たりまして、登記情報と申し出人の住所、氏名を符合させる必要がありますので、そのあたりの権利確認の調査なども実施しております。地権者で進めていただく必要がある手続でございますが、現場の残りの50%に関する土地の権利者には、隣接する地図上、国の国有地の水路が存在しております。これにつきまして、土地の所有権確認訴訟についての説明会を実施し、また担当する弁護士同席のもと打ち合わせ

を行ったところであり、その後は、担当弁護士から依頼者、各地権者の方々への面談、調査などを実施し、進めているところでございます。

現在は、その案件に対して判決のほうはまだでございます。私どものほうとしては、その動向を見守っているような状況でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 寺田課長。

○寺田建築課長 それでは、南野委員の14番目の特定空家対策事務事業にかかわる平成29年度の内容について、答弁申し上げます。

まず、平成28年度から庁内関係課で構成いたします空家等対策庁内調整会議、それと、その下部組織でございます調査検討部会を発足いたしまして、2か年をかけて空家等対策特別措置法、これに伴います法的な課題などの調査研究について取り組んでまいったところでございます。

平成29年度につきましては、法律上の難しい問題、これにつきまして司法書士の先生2名をお呼びいたしまして、具体的な問題の事例紹介等についてご講演をいただき、調査検討部会におきまして、参考事例紹介などで研究を大いに深めたところでございます。

具体的に申しますと、相続問題につきましては、国でも盛んに議論されております所有者不明の問題、それと相続登記による、時間がたてば、いろいろと厄介な問題が出てくるということで、所有者不明につながるというような問題の事例等々をお示しいただいております。

長屋の問題につきましては、持ち合い長屋での解決事例みたいなものもご紹介いただくなど、部会員に対し、わかりやすく

ご講演をいただき、認識を深めることができたところでございます。

続いて、空き家の不動産流通の促進などの問題につきまして、民間の市内の不動産事業者、それとNPO団体のほうにも、市内の実情等を含めて中古住宅市場の流通促進に当たりまして、意見交換をさせていただいております。民間の不動産流通事業者のほうにおきましても、国のほうから中古住宅の流通、中古住宅ですと、なかなか安全性であったりだとか、安心して取引ができるのかといったところで、住宅の調査ということでインスペクションというような形で、耐震性であったりだとか、建物の具体的な第三者機関をもって、専門家でもって評価するような取り組みも実際行われつつあるということでございます。

ただ、どうしましても、やはり新築需要がまさるところもございまして、国の従来からの景気対策であったり、税制面の部分であったりだとかというところで、なかなか中古住宅の流通が進まないという実情等々もお聞かせいただいているような状況でございます。

15番目の耐震について答弁申し上げます。

前計画では、平成19年度から平成27年度で目標値90%ということで、実績値81%ということで未達であったということのご指摘がございました。

その要因といたしましては、1点目が、旧耐震基準の住宅所有者の耐震化に係る意識が希薄なところが見られる状況がございまして。

2点目が、やはりお住まいの方が、昭和56年以前の建物ですので、当然ながらご高齢の方が多くお住まいでございます。定住志向が高く、余りさわられたくないとい

ったような心理的な面等々もございまして。

それと、最後に耐震改修費用が高くつく。費用面の経済的な負担の部分での内容が挙げられるかと思っております。

第2期の摂津市住宅建築物耐震改修促進計画は、このような課題を受けまして、先ほども申し上げましたが、まず耐震化に係る危機意識、ここに気づきをいただかないと前に進まないというところもございまして。そういうところを地道に、かつ確実に伝わるような普及啓発が大事であるというところでございます。

次に、補助の申請の手続の簡素化というところの視点も当然ながら必要になってこようかと思っております。こういうところの部分で、新たなメニューといたしまして補助金申請にかかわる部分では、見積もり費用と補助金の差額分だけご負担いただけるような代理受領というような制度も導入させていただくなど、手続の簡素化に努めておるところでございます。

また、議会のほうでも議論がありました耐震シェルター、そういう部分につきましても導入をさせていただいているような状況でございます。

また、財政的な支援の点におきましては、改修費用の30万円上乗せ、これは国の緊急対策事業の名の下でさせていただいております。平成26年度から継続して、こちらのほうにも努めているところでございます。

それと、あわせて、建て替えの需要も多く存在しておるところで、除却の補助のメニューも平成27年度から追加させていただいているようなところでございます。

こういったようなところも含めて、近隣市などの先進事例等々、情報収集を図りな

がら、耐震化の促進に係る展開を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 西川部参事。

○西川建設部参事 ご質問の都市計画にかかわる一般事務事業の中にごございます二つの負担金について、お答えさせていただきます。

この二つの負担金につきましては、負担金としまして2万円を支出しておりますが、まず初めに、大阪府都市計画協会負担金につきましては、大阪府で42の市町村が参加され、都市計画の各種研究、それから調査研究、それから実地視察、研修会、講演会等を開催し、本市も参加しております。

続きまして、都市計画街路事業促進協議会負担金につきましては、府下37市町及び大阪府が参加してございまして、都市計画街路事業にかかわります研究、実地視察、それから国への要望等を行っており、本市も参加してございます。

続きまして、17番目の都市景観パネル展についてのご質問にお答えさせていただきます。

都市景観パネル展につきましては、良好な都市景観の形成に資する取り組みの一環としまして、平成14年度から実施しております。

写真の募集につきましては、ホームページや広報誌、それから摂津市文化連盟等を通じまして周知を図っておりまして、平成29年度につきましては、6名の方から23件の応募がございました。これらの写真を市役所本館及びコミプラ、モノレール南摂津駅のアトリウム南摂津の3か所で展示を行っております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 竹下課長。

○竹下水みどり課長 南野委員の18番目と19番目と20番目のご質問に対して、ご答弁申し上げます。

まず、平成26年3月改定の緑の基本計画、これの進捗状況についてでございますが、緑の基本計画の一番の計画の重点的な取り組み、これが地域で花苗を育てる苗圃の整備でございます。それは、鶴野苗圃で実践教室など人材育成の拠点としながら、各地域の都市公園に苗圃を整備して、市民団体が自由に種から花苗を育て、楽しみながら花壇活動が展開できるよう取り組んでいる、そういう計画でございます。

具体的には、別府公園において、地元自治会、これは2自治会なのですけれども、これを対象にした現地での園芸教室を開催しております。約3年かけまして、花苗の育成の指導を行ってまいりました。現在では、公園内に複数の花壇の管理をされており、また、種から花苗を育てる苗圃管理にも取り組まれているところでございます。

また、さらには、先ほど松本委員のご質問の中でもご答弁させていただきましたが、実践教室の卒業者の方も新たに花壇活動を実施されているところでございまして、今後も、公園内や街角での市民主体の花壇、苗圃を展開されて、点と点が結ぶ緑のネットワークが広がるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、公園遊具の修繕・新設のお問いであつたと思いますが、これにつきましてはございません。

ただ、D判定、C判定を合わせまして33機の遊具について修繕を行っておりまして、そのうち7機のリンクミニという遊具なのですけれども、これについては取り

かえを行っております。

この点については、以上です。

最後に、河川内の樹木の伐採についての質問でしたが、河川の河道内に繁茂している樹木については、委員がおっしゃるように、豪雨時に河川の流水を阻害することで河川の増水の要因になることや、また、自治会や地元住民のご心配もございまして、以前から茨木土木事務所に対しては、早期に樹木伐採を実施するよう強く要望してまいりました。

その中で、昨年度から、先ほど委員もおっしゃられたように、茨木土木事務所では、安威川の中州を含む一部と、それから山田川の一部で流水阻害の影響にある樹木について伐採をしております。

今後、茨木土木事務所に市内の河川で樹木伐採を実施すると聞いておりますので、大阪府による樹木の繁茂などの確認を行いながら、連携をしながら河川の管理について、大阪府と協議を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 川西課長。

○川西防災管財課長 8番の答弁で答弁漏れが一部ございました。

防災タウンページ、このアドバイザーの経緯ということでございましたが、アドバイザーは、元静岡県地震防災センターの川端信正様にお申しまして、NTTのタウンページ全体、我々のところも含めてアドバイスをもらいながら進めてまいりました。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 南野委員。

○南野直司委員 そしたら、2回目の質問をさせていただきます。

1回目、ご答弁いただきました。ありが

とうございます。

まず、1点目の市立集会所管理事業につきまして、平成29年度の取り組みについて、ご答弁いただいたわけでございます。

市立集会所におきましても、このたびの大阪北部地震、あるいは台風21号におきまして、大きな被害が出たのかなという認識をしておりますけれども、この際お聞かせさせていただきたいと思うのですけれども、被害状況及び修繕計画について立てられるのであれば、改めてお聞かせさせていただきたいと思っております。

それから、2点目の庁舎管理事業につきまして、ESCO事業の中身について、ご答弁をいただきました。

やはり私自身が大事だなと思うことは、ESCO事業を導入し、庁舎空調設備の更新や照明設備のLED化により、光熱費の効果的な削減を図るとともに、省エネルギー化を進めていただきましたことは高く評価するところでありますけれども、大事なのは、庁舎空調設備の更新や照明設備のLED化によって、光熱費の削減効果の検証をどのように進めていかれるのか、そして市民の方にこれを公表していかれるのかという部分を、あわせて考えをお聞かせいただきたいなと思っております。

それから、3点目、情報化推進事業につきまして、マイナポータル取り組みの中身について、ご答弁をいただきました。

現在の手続内容としましては、先ほどご答弁いただいたと思っておりますけれども、母子保健関係、そして児童手当の関係の項目だと認識しておりますけれども、今後、マイナポータルの項目の拡大の考えについて、あれば、お聞かせさせていただきたいと思っております。

それから、4番目でございます。課税事務事業の中でナンバープレートの交付状

況について、お聞かせいただいたわけでございます。

摂津市では、平成24年8月から、市のイメージを広く、市内外にPRするため、原動機付自転車等に交付するナンバープレートについては、新幹線のオリジナルナンバープレートのみで実施していただいていた。そして、平成30年6月1日から、オリジナルナンバープレートか通常のプレートか、どちらかを選べる選択制を開始されましたけれども、他市の取り組み状況、あるいは選択制にされた経緯について、市民の皆さんからのお声があったのかどうか等々、改めてお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、5番目でございます。市営住宅管理事業につきまして、一津屋第1団地の外壁等々の工事の平成29年度の取り組みについて、お聞かせいただいたわけであります。

この際、平成30年度の予算で一津屋第2団地の改修計画の予算を計上していただいておりますけれども、実施に向けての改修内容、あるいは実施時期について、改めてお聞かせいただきたいと思ひます。

6番目、自主防災組織支援事業につきまして、ご答弁いただいたわけでございます。

私自身、各校区の自主防災訓練に参加させていただいた中で、やはり思うことは、例えば、おひとり暮らしの高齢者の方や、例えばハンディキャップを持っておられる方などの支援が必要な方を、やはりそれぞれの地域にあります事業所、施設等々に呼びかけて、一緒に実際に防災訓練に参加していただくことも、今後、人数に限りはあると思ひますのでけれども、それから、それぞれの自主防災訓練をそれぞれのカラーでやっておられると思ひますのでけれども

も、実際に参加されるということは大事だなと思ひます。その考えについて、お聞かせいただきたいなと思ひます。

それから、7番目でございます。情報収集伝達体制整備事業の中の防災情報充実強化事業負担金の中身について、ご答弁いただきました。一つは、淀川の洪水情報のメール配信、そして、もう一つは、緊急速報メール、いわゆるJ-アラートを介しての防災無線等々の発信ですけれども、改めてシステムの中身について、お聞かせいただきたいと思ひます。

8番目でございます。防災タウンページの中身について、お聞かせいただきました。

今回の6月18日の大阪北部地震、そして台風21号がございましたけれども、学んだ教訓を反映した、例えば2019年度版というのを作成予定されているのか。されているのであれば、更新計画を教えてくださいなと思ひます。

9番目でございます。指令・通信事業の中で、吹田市と摂津市の共同指令センターの設備等々について、ご答弁をいただいたわけでございます。

私自身は、この時期に、やはり吹田市と摂津市とで消防司令センターを共同運用していただいたことというのは、大きな意味があるのではないかなと思ひます。

例えば、もう来年オープン予定の国立循環器病研究センター、あるいは吹田市民病院が健都の地に移転して、まもなく建設が完了するわけでございますが、例えば、ここで国立循環器病研究センターとの症例検討会の実施内容、あるいは病院収容体制の連携強化について話し合いがなされているのかなと認識するわけですけれども、その中身について、教えてくださいな

と思います。

それから、10番目、交通安全啓発事業の内容について、詳しくご答弁をいただいたわけでございます。

やはり交通安全の啓発という部分で課題になってくるのが、高校生や子育て世代に対しても各種啓発活動の継続した取り組みによる、さらなる交通安全意識の高揚を図る必要があるということ、また、市民各層の交通安全意識の高揚に努めるとともに、工夫を凝らした交通安全教育や啓発施策について検討していくというのが今後の課題であるのかなと思います。さまざまな方法でとっていただいていると思いますが、私自身が思いますのは、例えば各小・中学校、幼稚園、保育所など、教育委員会と連携していただいて、子育て世代の保護者の方のさらなる参加を検討していくことが大事なのかなと思います。

実際に毎朝、通学路等々に立たせていただいて思いますのは、保護者の皆さんも、ちゃんと交通ルールを守っていない方がやはり多くいらっしゃる。その後ろを小さい子どもが一人で自転車についていくといった現状を見るわけでありましてけれども、取り組みについての考えをお聞かせいただきたいのと、また、もう一つは、3世代交流の安全教室の開催ということで、これは平成25年9月に正雀ちびっこ交通公園で開催されましたけれども、このような取り組みはすばらしいなと思っているわけですが、実施されているのかどうか、これ以降、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

次に、11番目でございます。道路舗装事業について、ご答弁をいただいたわけがあります。

交通量の増加、車両の大型化等によって

舗装の損傷速度が速くなって、舗装の補修が損傷速度に追いつかず、市内全域で老朽化が目立っている等の課題があるということ認識をしているのですけれども、この課題等について、ご答弁いただきたいなと思います。

それから、12番目でございます。橋梁長寿命化修繕事業について、ご答弁いただきました。

橋梁長寿命化修繕計画につきましては、平成26年度より国及び大阪府の定期点検要項に基づき、点検、修繕を実施され、そして、平成30年度には市内の道路橋の全ての点検が終わり、平成31年度に長寿命化修繕計画の見直しを実施してまいりますということであります。やはり、この前の地震あるいは台風によって少し影響があったのかなと思っているのですけれども、その辺をちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

それから、13番目でございます。正雀南千里丘線外2路線（阪急正雀駅前）道路改良事業の中の阪急正雀駅前の道路拡幅についての進捗状況、取り組み内容について、お聞かせいただいたわけでございます。

この阪急正雀駅前の道路整備、道路改良工事完了の目標ということで、大体どれくらいの目標にされているのか、改めてここで聞かせいただきたいなと思います。

14番目でございます。特定空家の対策事務事業についてでございます。

さまざまな取り組み内容についてご答弁をいただいたわけですが、今後、この平成30年度の取り組みといたしまして、空き家等対策計画の策定に向けて取り組んでいただいておりますけれども、その取り組み内容について、そして、もう一点は、例えば、摂津市でしたら

摂津市内の空き家状況や中古住宅流通市場の状況などを踏まえ、移住・定住促進や地域活性化などの実現に向けて、空き家を所有する方々と空き家を希望する方々とのマッチングを促進するための空き家バンクが各市町村で設置されておりますけれども、本市の考えについて、ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

それから、15番目でございます。震災対策推進事業について、第2期の摂津市住宅建築物耐震改修促進計画の目標について、ご答弁をいただいたわけでございます。

もう一点は、さまざまな場面で耐震診断、あるいは耐震改修の周知をしていただいていると思います。例えば、防災タウンページにも周知していただいておりますけれども、6ページに自宅家屋の耐震強化の確認改修ということで、いわゆる昭和56年5月31日以前に建てられた木造建築に対して、耐震診断・改修費用の一部を助成する制度があります。「詳しくは、摂津市建築課指導係にお問い合わせください」と、ご丁寧に書いていただいているのですけれども。例えば、ここにお問い合わせくださいということなので、まずは耐震診断をして、そして設計をしてという順番を踏まないと補助が出ませんということをつけ加えていただいたら、もっとわかりやすくなるのではないかなと思うわけでありす。

今回、地震が起こって、そして台風が発生して、摂津市の新館4階での災害対応総合窓口でも、これだけの制度を説明するという用紙はなかったのかなと認識します。ホチキスでとめた、いろいろな支援制度の中に、この耐震改修の制度が入っていると思うのですけれども、やはり皆さん意識が高いので、窓口に行かれて、罹災証明を発

行してもらって、それからお家を先に直されるわけです。そして、耐震改修の大きな工事をされた市民の方もいらっしゃるわけです。

ただ、この制度を使うのには、やはり段階を踏まないと補助金が出ないということを僕は強調して周知をしていく必要もあるのではないかなと思うわけでありす。その辺の考えをお聞かせいただきたいなと思います。

16番目であります。都市計画課に係る一般事務事業の中で、大阪府都市計画協会負担金及び大阪府の都市計画街路事業促進協議会負担金の取り組みの中身について、ご答弁いただいたわけでありす。

この際、ちょっとお聞かせいただきたいのは、大阪府とということなので、府道十三高槻線の進捗状況について、お聞かせいただきたいのですけれども。摂津市側はとうに完成して、そして、あの交差点も歩道が広がって、多くの市民の皆さんが喜んでいただいているのかなと思うのですけれども。やはり摂津市にとって、吹田市まで開通するということは非常に意味のあることで大事なことかなと思うわけでありすけれども、そういう話し合いの中で、府道十三高槻線の吹田市側の進捗状況について、どのような話がなされているか等々、お聞かせいただけたらなと思います。

17番目であります。都市景観事業につきまして、写真展を開催していただいている、これはすばらしい、僕は取り組みだかなと思うわけでありすけれども。

現在は市役所ロビー、コミプラ、アトリウム南摂津ということなのですけれども、これを例えば別府コミュニティセンターにも場所の拡大をしていくかとか、あるい

は、現在、摂津市のホームページのトップページに、ピックアップのところに、「いいところ いいこと せつつ」ということで、ユーチューブのリンクを張りつけていただいております。その横にでも、この写真展の様子であったり、市民の皆さんからいただいた写真であったりをやっぱり張りつけていくことも、摂津市のアピールになっていくのかなと思います。人口ビジョンであったり、まち・ひと・しごと創生総合戦略であったり、そういうことにやっぱりつながっていく、これはすばらしい取り組みをしていただいているのではないかなと思いますので、考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、18番目でございます。水みどり課の一般事務事業に関して、緑の基本計画について、ご答弁をいただきました。

緑の基本計画の32ページの基本方針の3に、摂津市らしい緑をふやしますと。「公的な緑だけではなく、民有地の緑、さらには外壁や屋上などの立体空間、未利用地の暫定緑地も含めた新たな緑の整備のあり方を見直し、摂津らしい緑、市民が暮らしの中で実感できる緑をつくり、増やしていきます」ということで書かれているのですけれども、今、水みどり課のホームページの中で、市民緑地認定制度ということで、これは国が推進されている制度だと思うのですが、こういった取り組みに僕はつながってくるのかなと思いますけれども、取り組み内容について、状況についてご答弁いただけたらなと思います。

それから、19番目であります。公園維持管理事業につきまして、修繕等々の内容について、ご答弁いただいたわけでございます。

摂津市が出されている都市計画マスタ

ープランに、地域のニーズに対応した協働による管理運営ということで、公園利用者や近隣住民などと話し合い、公園施設の設計や修繕、維持管理について、市民参加型の管理運営を図っていきますと方針がなされておりますけれども、大事な方針だと思いますけれども、市民との協働での公園づくりの考え方について、改めてお聞かせいただきたいと思います。

そして、最後の市内河川の樹木の剪定の件ですけれども、安威川ダムも建設が進められておりますけれども、やはり河川の樹木というのは流れをふさいでしまいますし、山田川なんかは土手がコンクリートになっているわけで、そこにごっつい樹木が植わっていたわけです。山田川というのはもう流れが速くて、洪水が来たときに、その側面がえぐれてしまうのではないかなというご指摘を市民の方からいただいて、茨木土木事務所に伐採していただいた経緯もあるわけです。しっかり今後も働きかけて、茨木土木事務所と連携をとりながら、河川の樹木の剪定という部分で進めていただきたいと思いますので、よろしく願います。

以上で2回目を終わります。

○渡辺慎吾委員長 暫時休憩いたします。

(午後3時 4分 休憩)

(午後3時30分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開いたします。

答弁を求めます。

川西課長。

○川西防災管財課長 2回目のご質問にお答えいたします。

まず、1番の市立集会所の台風・震災等での被害でございますが、台風の被害のほうが大きいという状態でございます。具体的には、強風により屋根が飛ばされて、

もう屋根がなくなって雨漏りをしているようなところもございましたし、また小さなところでは、トタンを入れる収納のところが飛ばされたり、窓ガラスにひびが入ったり、壁にひびが入ったりというのが幾つか発生しておりました。

今後の修繕計画でございますが、軽微な修繕のところは随時修繕を実施しております。また、屋根が飛ばされて雨漏りが発生している集会所はブルーシートで応急処置を実施いたしまして、これ以上雨漏り被害が広がらないように措置いたしております。今後の本格的な修繕については、屋根や壁、床の張りかえに要する見積額をしっかりと精査いたしますとともに、構造躯体に影響がなければ修繕を進めてまいります。

続きまして、2番のESCO事業でございます。ESCO事業による光熱費の削減効果をどう検証するのかというお問い合わせですが、これは非常にシンプルなものだと考えております。すなわち毎月の光熱費の使用料、これを経年変化で平成29年度と平成30年度を比べることでしっかりと検証できると考えております。この削減後の効果の内容を市民の方に公表するということなんですけれども、まだ具体的な計画はないんですけれども、我々としてもESCO事業はいい取り組みであると自負しておりますので、何らかの形で経年変化を市民の方に公表できるようなものを探ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 それでは、2回目の今後のオンライン申請サービス内容の拡大についてのご質問にお答えいたします。

現在、オンライン申請が可能なサービス

内容は、委員がおっしゃるとおり母子保健や児童手当などの子育て世帯をターゲットにしたサービスとなっております。国におきましては、引っ越し等のライフイベントに係るワンストップサービスや介護保険に係るワンストップサービス、さらに公金決済サービス、医療費通知を活用した医療費控除の簡素化など、子育て世帯以外に向けたサービスの拡大について検討が進められております。これら国の動きを注視しつつ今後の対応について関係各課とも連携し、検討してまいりたいと考えております。

○渡辺慎吾委員長 船寺課長。

○船寺市民税課長 4番目のオリジナルナンバープレートのことについてお答え申し上げます。

オリジナルナンバープレートを導入したときの他市の状況でありましたり、市民の声はどうであったのかというご質問でございました。本市が選択制の導入を検討していた時点で、府下でオリジナルナンバープレートを導入されている市町村のうち選択制でない市は摂津市を含めて2市でございました。また、市民からの声としましては、大型スクーターやオフロードバイクの登録者からはデザインがかわい過ぎて似合わない、他市は選択制を導入されているのに摂津市はなぜしないのだというような苦情が多くなっていました。一方で、摂津市のイメージアップ作戦の一環としてオリジナルナンバープレートの交付を進めておりましたが、この5年間で全体登録台数の半数以上に装着されている状況になりましたことから一定のオリジナルナンバープレートでのイメージアップ作戦の効果はあったものと考えまして、本年6月1日から選択制を導入することと

いたしました。

○渡辺慎吾委員長 川西課長。

○川西防災管財課長 では、5番目のご質問です。現在、一津屋第2団地の設計をやっているんですけども、この想定される内容と工事の時期というお問い合わせですが、これは一津屋第2団地のほうも、去年やりました一津屋第1団地と同様に工事の目的は建物の劣化防止、耐久性の向上による長寿命化を図ることを目指しております。具体的には、外壁の塗装のやり直しが中心になってくると考えております。また、一津屋第2団地は6階建てでございますので、技術的に受水槽を廃止して直圧にすることはできません。このあたりが一津屋第1団地と一津屋第2団地の違いであると考えております。なお、工事の時期については、まだ予算審議を経ていませんが、我々としては平成31年度にさせていただければと考えております。

続きまして、6番、自主防災訓練でひとり暮らしの高齢者、ハンディキャップを持つ方も参加すべきというご質問なんですけれども、まだ正直なところ自主防災会ではそこまで手を広げておられないという状態でございますし、我々もそこまで働きかけていない状態でございます。ただ、さまざまなお立場の方に参加いただけるように今後は自主防災会に働きかけてまいりたいと考えておりますし、特に防災ハザードマップをつくられた地域については、まかせて会員・おねがい会員等ございますので、このあたりを訓練に取り入れていただければと考えております。

続きまして、7番、防災情報充実強化事業負担金に絡みまして、淀川の洪水情報メールとJアラートの防災無線等のお問い合わせでございます。

まず、淀川の洪水情報メールというのは、これは国が運用している、淀川河川事務所がやっておられるもので、市のほうは直接関与しておりません。内容といたしましては、淀川の水位が上昇いたしまして、危険な水位まで上昇しそうな場合に、国のほう、淀川河川事務所から一斉にエリアメールを送るというものでございます。

次に、Jアラートを介しての防災無線ですが、これもJアラートもその部分は国が関与しております。ミサイルなどの緊急情報をいち早く伝達する目的で、国から緊急情報を自動的に各市町村が設置する防災無線を通じましてスピーカーで放送するものでございます。あと、最後に緊急速報メールなんですけど、これは市と府が運用しているもので、市が主体的に避難情報でありますとか、避難準備のエリアメールを送るものでございます。

続きまして、8番のご質問、防災ハザードマップ、NTTのタウンページの分ですね。今年度どうするかというお問い合わせなんですけれども、今年度もNTTタウンページとコラボいたしまして、マップの配布を今のところ予定しております。現在、詳細の紙面についてはNTTと協議中でございますが、大体時期としては年度末ごろの配布予定で紙面の検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 大坪参事。

○大坪警防第1課参事 質問番号9番のご質問にご答弁申し上げます。

国立循環器病研究センターとの症例検討会は平成27年度から毎年1回、本市消防本部にて実施しておりまして、本市の救急隊が国立循環器病研究センターへ搬送した症例や心筋梗塞、脳梗塞といった症例

等に対し、医師から観察時の評価や反省点などの助言をいただき、今後の救急活動に生かすことを目的とするとともに、救急隊員のスキルアップを図るものでございます。

次に、連携強化についてですけれども、国立循環器病研究センター移転に伴い、病院への搬送時間の短縮が期待でき、また本市と国立循環器病研究センターが協働で取り組んでおります「摂津市STOP MIキャンペーン」による連携強化によりまして、心筋梗塞等の患者の救命率向上が図れるものと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、10番目の質問にお答えさせていただきます。

まず、保護者への取り組みについてでございますが、委員と同じように交差点の指導なんかも交通安全運動の時期についてはさせていただいております、よく見かけるのは児童を乗せた傘差し運転だとか、携帯を使っただけの自転車の運転なんかも見受けられるところでありまして、非常に危険だなというのは感想で持っております、5歳児の交通安全教室として市内幼稚園をそれぞれ回らせていただいておりますが、その教室を開催する際に保護者への参加を呼びかけております。また、スポット的に保護者を含めた交通安全教室を行っております、平成29年度におきましては子育て支援センターで教室を開催させていただいております。教育委員会との連携等につきましては、要請があればまたその都度教室を開かせていただきますが、何分基本的には平日の勤務時間内でできれば大変助かると思っておりますし、協力を要請する摂津警察署へも体制がとりやす

いと思っております。また、正雀ちびっこ交通公園での3世代の安全教室の実施につきましても、委員がおっしゃるように平成25年度のときに実施させていただきました。現在は、それ以降はちびっこ交通公園では実施はしておりませんが、サンドライビングスクール吹田茨木で開催する交通フェスティバルというのが開催時期が同じ時期でありましたので、現在は、そちらには信号機等がありまして非常に場所としては整備が整っておりますので、そちらのほうで3世代の安全教室を開催させていただいております、自転車シミュレーターなども用いながら啓発に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 それでは、11番目の舗装修繕事業において、交通量の増加、車両の大型化などにより老朽化が進んでいる課題についてお答えいたします。

近年こういった交通量の増加、車両の大型化等により損傷速度が早くなっているというのが課題でございました。その中で舗装修繕工事の発注に当たりましては、その路線の重要性やその交通量に応じて、多少費用がかかってもその工法や舗装材料の検討、選択をしまして、より長もちする舗装をするようにしてまいりました。そういう形でライフサイクルコストを抑える取り組みを進めてきたところでございます。なお、平成29年度には舗装点検を実施しておりますが、その結果、舗装修繕が今後必要な延長約20キロメートル程度という結果が出ております。前回調査では30キロメートル上回っておりますので、これらの取り組みの効果が出てきて

いるものではないかと考えております。

続きまして、12番目のご質問で橋梁長寿命化計画と災害の影響についてでございますが、橋梁点検につきましては5年ごとの実施を義務づけられておりますが、平成30年度で全ての橋梁において1巡目の点検が完了いたしますので、平成31年度にはこの結果に基づいて橋梁長寿命化修繕計画の見直しを考えているところでございます。なお、その概略といたしましては、1巡目の定期点検の結果では5年以内に修繕を必要とする橋梁も幾つかございますので、平成35年度まではこれらの既に悪いところの修繕、事後保全型の修繕が先行するものと考えております。その後、平成36年度以降に橋梁長寿命化修繕計画に基づいた耐用年数を迎えるまでに部材ごとの予防保全型の橋梁修繕を実施していきたいと考えております。なお、その中で、このたびの大阪北部地震並びに台風21号による橋梁長寿命化計画への影響でございますが、今回の災害による影響につきましては、照明灯の破損、あと柵の亚克力板の破損といったものがございましたが、橋の構造的に支障のあるような被害はございませんでした。橋梁長寿命化計画に影響のあるものはないと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、13番目の阪急正雀駅前の整備完了目標についてのご質問にお答えさせていただきます。

現在は、地権者側によりまして国有地の時効取得に向けた所有権確認の訴えを起こしている最中と聞いております。この判決を現在は見守っているところであります。工事完了時期は今のところいつかと

いうところはちょっと申し上げにくい状況であります。ただ、訴訟判決が出まして所有権が認められた場合は、国有地の抹消の地図訂正及び道路で囲まれた当該地の土地につきましては全体的に地図が混乱しているような状況でございます。その混乱を解消するための地図訂正もあわせて取り組んで、一つでも早く事業の進捗が図れるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 寺田課長。

○寺田建築課長 それでは、14番目の2回目のご質問にお答えさせていただきます。

まず、空き家対策計画の策定の取組内容、それから空き家バンクの内容でお問い合わせがあったかと思えます。空き家対策計画につきましては空家対策特別措置法に定められた内容でございます。今年度内での策定を目指しまして、まず平成29年度に行っております実態把握の調査、これを引き続き30年度は行ってきております。その中で特定空家候補を抽出する作業を継続してさせていただいているところでございます。

それと、8月には学識経験者、市民の代表、法律の専門家、不動産事業者並びに社会福祉協議会の方であったり、警察・消防の関係行政機関、多岐にわたるさまざまな専門家等が参画される有識者懇談会を組織いたしまして、その中で空き家対策についての内容についてご意見・ご助言等を聞き取りをする中で、空き家対策計画の骨子であったりだとか、そういうところについて意見交換をさせていただいているところでございます。

また、8月下旬から、今もまだ実施中で

ございますが、空き家の所有者と思われる方に向けてアンケート調査の実施をさせていただいているところでございます。こちらにつきましては、現在アンケートを回収中でございます。その中で結果を分析し、この所有者意識の把握を図るとともに、また平成28年度からの2か年の調査研究によります検証課題等々を計画素案に反映させるような作業を現在取り組んでいるところでございます。今後、パブリックコメントの実施であったり、その中で計画原案を作成し、さらに有識者のご意見等を聴取させていただきながら、計画策定に向けた作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、空き家バンクにつきましては、詳しく述べさせていただきますと、導入自治体、先にされているところの状況を見ますと余り芳しくない状況でもあると。摂津市内の不動産事業者等にお聞きすると、十分コンパクトなまちの中では中古住宅は流通しているというような状況もございます。ただ、活用可能なところと活用がしにくい、やはり老朽化して住みにくいところの部分についてはなかなか市場流通がなされないというところの観点から、そういうようなものについては空き家バンクというところのお話もあったかとは思いますが、なかなかそのあたりの部分についてはやはり民間に任せる、委ねるところは民間に委ねていくべきかなと考えております。行政としましては、やはり近隣にご迷惑をかけられている老朽して危険な空き家、こちらのほうを法律を使ってきちんと措置を講じていくというようなところ。それと、やはり今後出てまいりますのは、所有者向けに対しまして除却なり改善をしていただく際の支援ですね。そういうと

ころのメリハリのきいた施策の展開が必要なのかなと考えております。ただ、空き家バンクに対しましては、国、大阪府ともどもいろいろな動きを今模索されているところでもございます。そういう社会経済情勢の変化であったりだとか、国、府の動向を通じましてさらに情報収集等に努めてまいりたいと考えております。

次に、耐震の部分で制度周知ということで、現在4階の災害対応総合窓口の中で耐震補助の制度の周知も図れないかというようなご指摘があったかと思えます。こちらのほうについてお答えをさせていただきたいと思うのですが、今災害対応総合窓口につきましては、建築課で所管させていただいておりますところの被災住宅修繕支援金であったり、ブロック塀撤去補助金、こちらのほうは災害対応窓口のほうで一緒に対応もさせていただいております。それとあわせて、保健福祉課の所管されている見舞金であったりだとかの部分もあわせてこの総合窓口で対応させていただいているところでございます。ただ、委員にご指摘いただいているように、やっぱり耐震診断からまずかかっていたかかないといかんと。工事をやってしまった後で補助金の交付というのはなかなか、国の補助制度を使っている部分ではなかなかしんどい部分がございます。まずは適正に建築確認を受けて建てられた昭和56年5月以前の建物、これが対象になってまいります。違法で増築されてる、ないしは前面道路の関係で道路後退義務があるところが後退されていないだとかいうような、そういう部分については是正を求めるような形の内容でご相談にはお答えさせていただいているような状況もございます。それを聞いて断念される方もいらっしゃいますし、

おしかりの言葉をいただくことも多々ありますけれども、この制度の趣旨というのは基本的には地域の安全・安心、お住まいの方のお命であったりだとか、生命・財産の安全もそうなんです、地域の生活道路における大規模災害が起こったときの生活道路への建物の倒壊を防ぐ。それと、緊急避難通路の部分のところを防がないような形という、公益性が優るということで国を挙げて補助制度の拡充に努めてこられた背景もございますので、そういう趣旨を窓口でどこまでご理解いただけるかというところもあるんですが、委員がおっしゃっているように今年6月に地震が起こったばかりということで、かなり住民の方も危機意識をお持ちでございます。平成23年ですかね、東日本大震災が起こった際もやはり市民の意識が高まった時期がございました。ただ、その後それが耐震診断であったり改修につながっているかといいますと、やはり時間がたつとともにいうところもございますので、そのあたりも含めて窓口のほうでは改善していくように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 西川部参事。

○西川建設部参事 16番目のご質問、府道十三高槻線の整備の状況についてお答えさせていただきます。

府道十三高槻線につきましては、府道正雀一津屋線から現在供用を開始しております区間が正雀工区の第1期区間となっております。ご質問はさらに西側、吹田市側の正雀工区の第2期区間だと思います。そちらにつきましては平成30年度より阪急京都線と立体交差する橋脚下部の工事が着手されてございます。また、阪急京都線の西側につきましては、現在用地買

収の交渉を行っていると聞いておりました、2期区間の用地買収につきましては約97%完了していると大阪府のほうから聞いてございます。

続きまして、17番目の景観パネル展の展示場所の拡充とホームページの活用についてということにつきましてお答えさせていただきます。

場所の拡充につきましては、広く市民に見ていただいて、景観への意識啓発をしていただくということで重要なことだと考えておりました、別府コミュニティセンターにつきましては施設所管課と調整を行い、検討してまいりたいと考えております。また、ホームページの掲載につきましても、現在のホームページにつきましては広報課が管理しておりますので、連携を図って検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 竹下課長。

○竹下水みどり課長 南野委員の18番、19番の質問の2回目についてご答弁申し上げます。

まず、初めに市民緑地認定制度、これでございますけれども、この市民緑地認定制度については都市部の緑地、公園などのオープンスペースが不足している地域でNPO法人でしたり企業などが空き地を活用して公園と同様の空間整備を行って、管理運営するものに対して認定する制度でございます。また、設定の基準につきましては、面積が300平米以上、管理期間が5年以上などの条件がございまして、土地に対する優遇制度も平成31年3月末の時限措置となっております。ちなみにこの制度が昨年平成29年6月15日に施行されております。それより少し古いんですが、法人で平成29年3月現在で全国で

5団体でございます。この制度の受付につきましては市町村が窓口となっておりますので、先ほど委員がおっしゃっていたように水みどり課のホームページ、これで掲載いたしております。そういう形でのPRを行っておりますが、現在事業者からの申請はございません。また、相談も伺っていない状況でございます。

それから、次に2点目の都市計画マスタープランの地域ニーズに協働する管理運営、それから市民と協働での公園づくりの考えですね。これについては、市内の公園については、休息や散策の利用をされるほかに自治会の例えばお祭りでしたり、イベント、花壇活動など、さまざまな形のコミュニティの場として活用されております。市内の公園のほとんどが開設から30年から50年経過していることなどから、社会情勢の変化や例えば少子高齢化などにより公園を見る人々の価値観というものも多様化しているということで認識しております。開設当時の公園コンセプトから市民ニーズも相当変化しているものと考えております。市民と協働での公園づくりは、例えばウオーキングのための距離標の設置、健康器具などの設置などの健康増進のための施設。例えば子どもたちのための遊具の設置、その選定ですね。あるいは、利便性を高めるためのトイレの洋式化。そういったさまざまな施設の利用方法についてや新たな取り組みについて地域の方々からご提案、ご相談いただきながら、地域と連携して多様で利用しやすい公園の提供を考えているところでございます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 南野委員、平成29年度の決算が中心ですので、今後という話はもうそろそろ絞っていただいて、お願いし

たいと思いますので、よろしく申し上げます。

南野委員。

○南野直司委員 それでは、3回目の質問をさせていただきますと思います。

市立集会所の管理事業の中で、集会所の被害状況、そして修繕状況等々ご答弁いただいたわけでございます。これは市の管理する市立集会所でありますけども、一方で、地域が管理する会館があるわけでありまして、これもガラスが割れたり被害が出ておまして、修繕に対する補助みたいな制度はないものかと思うんですが、その観点からお聞かせいただきたいと思えます。

それから、2番目のE S C O事業についてご答弁いただきました。光熱水費の削減効果等々、まだ市民の人に知らせていく方策を検討いただくということでご答弁いただいたのかなと思えますけども、私は大事なことだと思いますので、ぜひよろしくお聞かせいただきたいと思います。

1点だけ、ほかの公共施設について、これはE S C O事業をされるのかどうか、そういう計画はあるのかどうか、この点だけお聞かせいただきたいと思います。

3点目でございます。マイナポータルの取り組みにつきまして、事業内容の拡大についてご答弁をいただいたわけでございますけども、私は、この取り組みをしっかりといただいていると思えます。大事な取り組みだと認識しているわけでございますけども、これは多くの市民の人に知っていただくのに、やはりさまざまな方法で周知をしていただくことも大事だと思います。

広報あるいはホームページ等々で周知していただいておりますけども、

例えば市のホームページのトップページにマイナポータルを張るであったり、トップページにせつつみんな子育てねっというリンクがありますが、そこの中にマイナポータルの制度を周知できないかなと思うわけです。アプリとかSNSで発信していただきたいなと思うんですけど、ホームページにアップするという観点からご答弁いただきたいなと思います。

4点目でございます。オリジナルナンバープレートの件でありますけども、選択制にされたという中身についてご答弁いただいたわけでございますけども、他市では何枚かオリジナルナンバープレートを作成されておる市もあると認識しております。摂津市は新幹線のオリジナルナンバープレートで、確かにかわいらしいプレートで、僕も原動機付自転車につけさせてもらってるんですけども、もし可能であれば、何枚かデザインをふやしてもいいのかなと思います。これは要望としておきますので、よろしく願います。

続きまして、5点目でございます。一津屋第2団地の改修の中身についてご答弁いただきました。

もう一点だけお聞きしたいんですけども、鳥飼八町団地は昭和50年に建設されて、そして40年経過し老朽化が進んでおります。建てかえに向けての方向性について検討ということで平成29年度にしていると思っておりますけども、中身についてお聞かせいただきたいなと思います。

6番目でございます。自主防災訓練に支援が必要な方、実際に参加する取り組みについて提案をさせていただきました。私は、こういったことは今後本当に大事だなと

思っています。市民の皆さんも地震あるいは台風を経験して、防災に関する意識というものが本当に高まっていると思います。

ある自治会では、自治会長と役員みずから地域を回っていただいて、インターホンを押して声をかけていただいて、自転車が出たままになってるのを、自転車を飛ばされないように一台一台倒したり、そういうふうにして声をかけながら、家の前に飛ぶようなものないかと一軒一軒回られたんですけども、そういった取り組みって本当に自主防災の観点から僕は大事だなと思うわけでありまして、そういった取り組みを集約して摂津市の防災力というのを向上につなげていくといった取り組み、各地域の事例を吸い上げて今回の地震あるいは台風で経験されたことを吸い上げて集約して防災力の向上につなげていくことも大事だなと思っておりますけども、そういう取り組みについての考え、その観点からお聞かせいただきたいなと思います。

それから、7番目でございます。メール配信等々についてご答弁をいただきました。

もう一つ、地震あるいは台風で経験した中で、市民の皆さんに即座に情報を提供していくということが非常に大事だな一つは思いました。いかにタイムリーに多くの市民の皆さんへ避難準備あるいは勧告、避難指示、そして避難所開設情報やブルーシートの配布情報といった情報をいかにタイムリーに発信していくかが大事だなと感じたわけでありまして。

そんな中、一つは、消防本部あるいは教育委員会が利用されております摂津安全安心メールを配信いただいておりますけども、こういう発信システムを今後防災、災害時に利用されたらどうかなと思っておりますけど

も、その考えについてお聞きしたいと思
います。

それから、8番目でございます。防災
タウンページについて、また改めてご答
弁いただいたわけでございますけども、
しっかり地震あるいは台風から学んだ
教訓を反映していただいて、新たな防
災タウンページにさせていただきますよ
うよろしく願いまして、要望として
おきます。よろしくお願ひします。

それから、9番目でございますけども、
指令・通信事業の中で、国立循環器病
研究センターとの救急体制等々の連携
についてご答弁いただいたわけござい
ます。

最後に消防長にお聞きしたいなと思
うんですけども、僕も6月18日の地震
の際、ちょうど通学路で立っておまし
た。そして家に帰って前の山田川、ち
ょうど中道橋のところでガス管が破
裂しておまして、即座に消防本部の方
に来ていただいて、本来は大阪ガスが
対応しないとだめな部分なんですけど
も、来るまで対応していただいた。

そして台風ときには、電信柱にかか
ったブルーシート等々撤去していただ
いたり、ほんとに活躍をしていただ
いたわけで、総務部の皆さんも、そ
して建設部の皆さんも活躍していただ
いたわけでありまして、大阪北部地震
あるいは台風21号を経験して、摂津
市における消防救急体制の充実とい
う部分で、消防長の消防力向上も
含めての思いを聞かせていただきたい
なと思ひます。よろしくお願ひします。

それから、10番目でございます。交
通安全啓発事業について、取り組み
の中身についてご答弁をいただいた
わけでございます。

もう一点だけお聞きしたいのは、平成2

6年4月1日から高齢者の方へ運転
免許証の自主返納事業がスタートした
わけでありまして、平成29年度の実
績について、改めてお聞かせいただ
きたいと思ひます。

それから、11番目でございます。道
路補修についての課題等々について
ご答弁いただいたわけでございます。
これは要望としておきますけども、
摂津市の都市計画マスタープランに
、「人にやさしい道路空間」というこ
とで、「誰もが快適に通行しやすい歩
行者空間を確保するため、歩道の段
差解消や交差点改良、道路附帯施設
の整備を図ります。」そして、「歩行
等の安全な通行を確保するため、標
識や舗装の色彩、材質などによる通
行区分の明確化を図ります。」とい
うことで方針が書かれていたわけ
でございます。

この舗装の色彩という部分は、私は
例えば歩道の部分の歩道がない道路
の中の歩道の部分のグリーンベルト
等々の取り組みだと認識をしている
わけでありまして、駅前も含めて
摂津市内には、歩道がない道路も
たくさんあるわけでございます。特
に大阪府の道路はそういった部分
が多いんですけども、摂津市の管理
する道路におきましても、補修工
事をするときにはこのようなこと
も視野に入れて、しっかりと安全・
安心なまちづくりに取り組んで
いただきたいなと思ひます。これは
要望としておきます。よろしくお
願ひします。

それから、12番目でございます。橋
梁長寿命化修繕計画についてご答
弁いただきました。台風あるいは地
震によつての被害は本体にはなかつ
たというご答弁をいただきました。
この橋梁長寿命化修繕計画という
のは、非常に大事な部分であると思
ひますので、計画を進めていただき
ますよ

うお願いいたしまして、要望としておきます。

それから、13番目でございます。阪急正雀駅前の道路拡幅の取り組みについてご答弁をいただいたわけでございます。

もう一点だけお聞きしたいんですけども、阪急正雀駅の道路が拡幅に向けて取り組んでいただいておりますと思うんですけども、土井部長にご答弁いただきたいと思うんですけども、市内循環バスについて、正雀の府営団地のところにバス停ができました。

先ほど都市計画の観点から、府道十三高槻線の吹田市側の工事の進捗状況を聞きますと97%進んでるということなんですけど、なかなかまだ開通はしないのかなと思っております。例えば阪急正雀駅前の道路が拡幅して、阪急正雀駅の高架下を通過してJR岸辺駅のほうへ市内循環バスを走らせていくのか、あるいは府道十三高槻線の吹田工区が完成して、向こうからJR岸辺駅まで結ぶのか、国立循環器病研究センターが移転してきて、吹田市民病院もできるということで、やはり市民の皆さんがそこへ診察に行くという部分では、交通手段の確保というものを今後考えていかなあかんのかなと思うわけなんですけども、方針というか構想みたいなものを部長よりお聞かせいただけたらありがたいなと思っております。よろしくお願ひします。

それから、14番目でございます。空き家対策についてご答弁をいただいたわけでございます。私、一般質問でもさせていただいたんですけども大阪北部地震で瓦がずれて、台風で瓦が飛んだというおうちが空き家でたくさんあるわけでございます。建築課として、しっかりと教育政策課

あるいは自治振興課などの関係機関と連携をとっていただきまして、今後の空き家対策を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

特に通学路の安全対策を視野に入れていただいておりますように、よろしくお願ひします。これは要望としておきます。

それから、15番目でございます。震災対策推進事業につきましてご答弁をいただいたわけでございます。どうか耐震診断、耐震改修をそういう段取りを踏まない補助金が申請できないという部分も、どうか災害対策窓口に来られる方にも声をかけていただいて、あるいは防災タウンページにそのようなわかりやすい文章で具体的に載せていただくなど検討していただきますよう、よろしくお願ひします。これは要望としておきますので、よろしくお願ひします。

それから、16番目でございます。先ほどご答弁いただきました府道十三高槻線の吹田市側ということで、摂津市にとっても府道正雀一津屋線の渋滞解消等々にも関係することですので、しっかりと進捗状況を見ながら、さまざまな形で判断をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。要望としておきます。

そして続きまして、17番目の都市景観事業についてでございます。これもご答弁いただきましたけども、これはすばらしい取り組みをしていただいているんだなと思います。先ほど言いました都市計画マスタープランあるいは第4次摂津市総合計画等々の取り組みにもつながってくる大事なことだと思います。人口ビジョンにもつながってくると思いますので、摂津市のすばらしさをさまざまな方法でアピール

していただきたいなと思います。よろしく
お願いします。要望としておきます。

それから、18番目でございます。市民
緑地認定制度についてご答弁をいただき
ました。全国でまだ5団体ということであ
ります。こういった取り組みは少ないです
けども、大事なことだなと思いますので、
しっかりと周知徹底を現在ホームページ
でアップしていただいておりますけども、
こういう制度があるんだということを周
知徹底していただきますよう、よろしくお
願いします。要望としておきます。

続きまして、公園でございます。これも
もう一点部長にお聞きしたいんですけど
も、以前に私、一般質問でさせていただ
いたんですけども、公園のリニューアル計
画策定について、子どもたちを含めた市民
との協働でワークショップを実施し、防
災機能あるいは遊具、健康器具の充実な
ど、地域の実情に合った魅力ある公園
づくりについて質問をさせていただいた
わけでございます。

部長からは、公園のリニューアル計
画については、施設の安全確保に努めると
ともに、公園の規模、老朽の度合い、地
域の実情を踏まえ、必要なところから
順次地域の自治会や子育て世代の方々
などのご意見を聞き、また地域のご協
力もいただきながら魅力ある公園施設
の充実に向けて取り組んでいきます、
検討してまいりますとご答弁いただき
ましたけども、その後、どのような思
いでいるのか、改めてお聞きしたい
と思います。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 大分絞っていただ
いたんですけど、特に決算審査やから
大いに質問していただいて結構なん
ですけども、ただ、台風とか地震とい
うのは平成30年

度ですので、その辺の例えば消防長
のご答弁なんかでも、この決算で
そういう形で言いますといただくん
やったらそれでも結構ですけど、
ちょっと言うてええのかなという
気持ちがあるんです。そういう
点で、ご答弁できるようやったら
答弁していただきたいと思いま
す。

川西課長。

○川西防災管財課長 では、3回目
のご質問にお答えいたします。

まず1番の市立集会所なんです
けども、地域が管理する地区集
会所については修繕費はどうか
というお問い合わせなんです
けども、制度といたしましては
修繕費を助成する制度がござ
います。その額といたしまして
は、修繕料の30%以内で上
限は15万円とするという
助成制度がございまして、
現在、台風、地震の被害を受
けたところ1か所から相談を
受けている状態でございます。

続きまして、質問番号2のE
S C O事業についてございま
すが、このE S C O事業を
ほかの部署は検討しているの
か、ほかの公共施設に導入し
ないのかというお問い合わせ
なんですけども、このE S C
O事業というのは、例えば
エアコンなどの設備が老朽化
していて、すぐにでも更新し
なければならない状況、ま
た施設としても規模がかなり
大きい状況、このあたりで
初めて導入するほうと参入
する業者それぞれのメリッ
トがございますので、初め
て成り立つ手法であると思
っております。

詳しくは、それぞれの所管課
がしっかりと特性に応じまし
て、メリット、デメリットを
検証するべきと考えておりま
すが、我々もE S C O事業
を導入した先駆的な部署と
いたしまして、しっかりと各
施設、所管課への情報提供
に努めてまいりたい

と考えております。

なお、現在E S C O事業を導入しているほかの部署は、我々には聞き及んでおりません。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 榎納課長

○榎納情報政策課長 3回目の質問にご答弁申し上げます。

委員がおっしゃいますとおり、多くの市民の方に知っていただくための周知することは必要であるものと認識いたしております。

ただし、現状におきましては、マイナポータルにおける電子申請等につきましても、これからサービスを拡大していくものとなっており、市民が便利だと実感できるサービスを進めていくこととなっております。

まずは、市民にメリットのあるマイナンバーカードの活用について、先ほども申し上げましたが、国の動向を注視し、先進市の事例なども参照しながら今後も調査研究をしてまいりたいと考えております。

○渡辺慎吾委員長 川西課長。

○川西防災管財課長 では、5番目の3回目のご質問にお答えいたします。

市営住宅、特に鳥飼八町団地を今後どうするのかというお問い合わせなんですけれども、確かに鳥飼八町団地は、昭和50年にできていますので、築40年以上が経過しております。老朽化も見られます。

ただ、耐震診断の結果、耐震性ありとの判断が出ておりますので、今すぐに何か構造躯体に補修を加えなければならないという状況にはございません。

また、鳥飼八町団地の皆さんに、三島団地ができた際に、どうですかといろいろお声かけしたんですけれども、このまま鳥飼

八町団地に住み続けたいというご意向を頂戴しております。多くの世帯の方が住みなれた地域から離れたくないという意向でございました。

現在、公共施設等総合管理計画の下に、施設ごとの方向性を検討して進めようとしている段階なんですけれども、現在で鳥飼八町団地については建て直すでありますとか、いつごろどうするという具体的な決定は、まだ今なされておられません。

いずれにいたしましても、そこで暮らされておられる入居者の皆さんに最大限配慮しなければならない住宅という公共施設でございます。我々としましては、大切な市の財産を少しでも長く活用できるように、上手に維持管理に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、6番目の自主防災会で自治会長が地域を見回りして被害を最小限にとどめたというお話、やっぱり災害時に市役所ができる公助には限界がございます。そこで自分たちの地域を自分たちの力で守るといった共助の精神の観点是非常に大切になってまいります。

委員がおっしゃいました具体的な事例を参考にしながら、共助という観点から、今後どのようにすれば市全体の防災力が向上するのか、地域の事例を吸い上げて、どういうふうに広めていくのか検討してまいりたいと考えております。

続きまして、7番目、情報収集伝達体制整備事業の中で、いろんなメールを活用して皆さんに防災情報をいち早くお知らせできないかということでございます。

今、庁内では教育委員会が不審者情報などを子育て世代にメール配信するようなサービスをされていますし、委員がおっしゃるように、消防団の団メールもございま

す。このようなメールサービスを活用させていただけるのなら、そこに緊急の防災情報も一緒に合わせて発信させていただけないかということで、運用面から協議を進めてまいればと今のところ考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 消防長。

○明原消防長 それでは、9番目のご質問であります消防救急体制についてのご質問にお答えをいたしたいと思えます。

消防救急救助体制の充実につきまして、従前から市の総合計画の基本計画のほうにも明確に記載をしております、ハード・ソフト両面からしっかりと施策展開をいたしてきておりました。平成29年度までこういう形で実施してきましたやり方が、さきの災害で通用しなかったというようなことで、この面から少し振り返りたいと思えますが、大阪北部地震、台風21号で応急対策を実施した中で、教訓というのもございまして、これをどのように生かしていくかということについての面でお答えをさせていただきたいと思えます。

平成29年度まで振り返りながら消防体制の課題を考えたときに、3点ということで整理をいたしました。

1点目が、消防職員の非常体制に係る招集体制の整備ということでございます。6月18日の大阪北部地震では、最大震度5強ということで全職員の自動参集が事前に決められておりましたので、参集時間が朝であったということもありまして、比較的スムーズに非常体制のほうに移行が可能となりまして、摂津市の消防力をこの震災対策に投じることができました。

一方、台風21号につきましては、事前に私ども水害を想定しまして、人員を増員

しました。一定体制を整えたと考えておりました。しかし、この台風21号の被害想定が私自身甘かったということが反省すべき点でありまして、特に風の被害を想定し切れてなかったということでございます。

思い起こしますと、私の入職以来、この規模の台風が近畿に近づいた、上陸したということはあったようには思うんですけども、摂津市を直撃したということはなかったように思ひまして、当日たしか午後2時10分だったと思うんですけども、最大瞬間風速が毎秒48.8メートルを観測しました。この経験は今までなかったと思ひます。

結果として、私どもが想定していた以上の被害が発生いたしまして、応急対策に当たる消防職員が不足し、職員に過重な労務を課してしまったということが反省点でございます。急遽、消防本部の招集区分表というのを改正いたしまして、台風対策の項というのを追加いたしまして、これは風をメインに見た分なんですけども、以後の台風24号に際しましては、結果的に被害がなく安堵もしたところなんですけども、十分な職員体制で対策ができたと考えております。

そして2点目が消防団の活用でございます。安全・安心のまちづくりを進めるに当たって、最たる担い手ということで消防団員の皆さんにはご苦勞をおかけしているんですけども、火災などの災害が起こったときには第一線で活動をされて、重要な任務を遂行していただいております。

さきの本会議でもご指摘もいただきました、大規模災害の発生時に、まずは消防団員ご自身の安全確保を第一と考えまして、その安全確保ができた中での活動につ

いて、消防団長、消防副団長を通じて組織的に実施できて、その活動が組織的にコントロールできるという仕組みをつくるのが非常に大事であるということ痛感しました。今後、訓練実施等も通じて、そういうことをしっかりと定めていきたいなと考えております。

そして三つ目が人材育成ということなんですけども、消防本部では火災等の通常災害においては、課長級の当直の責任者の下に警防体制を整えておりまして、例えば大規模火災等が発生したときには、その体制を超えて対策が必要やというときには非常体制にシフトをいたします。

今回の地震、台風におきましては、災害対策本部委員でもある消防長、そして消防署班長でありますのが消防署長なんです。そして消防本部班長であるのが総務課長、その他日勤者がたまたま全員ちゃんと出勤できて、あらかじめ定められた任務ができたんですけども、突発的に同規模のものが、もしくは同規模以上のものが起こったときに集まるかというのは、必ずしもそうとは限らないと思っております。そのようなときでも役職者それぞれの職位をきちんと代位できるような職員をしっかりと教育、育成していくこと、これも非常に大事であると考えておりまして、待ったなしの応急対策におきましては、特にこれが重要でないかなと考えております。

現在、消防本部で進めております事業に消防計画の策定というのがございまして、消防計画といいますのは、本市消防の例えば組織でありますとか、体制、活用でありますとかの集大成を記したものであるんですけども、その災害活動に際して消防機関の動きについて、摂津市地域防災計画を補完するような書き物でもあるわけでご

ざいます。その消防計画を定める中で、今回経験いたしまして、反省いたしましたことをできるだけわかりやすく、なおかつ明確に記載できるようにしたいと考えております。そして災害発生時には、現在の人員、車両、機械これらを最大限発揮できる消防組織づくりに努めていきたいなと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、10番目の質問にお答えさせていただきます。

平成26年度より高齢者の交通事故防止として、高齢ドライバーの運転免許証の自主返納を促すために反射材つきジャンパーの支給をする事業を始めさせていただいております。

警察署のほうへ自主返納された方が、返納通知書を持参の上、道路交通課の窓口へ来られまして、65歳以上の方を対象としてジャンパーを支給させていただいておりますが、平成29年度の実績数値としましては201名でございました。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 土井部長。

○土井建設部長 それでは、13番の市内循環バスの国立循環器病研究センターへの導入についてのご質問にお答えさせていただきます。

ご提案のありました阪急正雀駅のガードへのバスの通行ということでございますけれども、確認したわけではございませんが、現在のガードの幅員、また構造的に考えて、なかなかあそこにバスを通すというのは困難であると考えております。

それともう一つ、府道十三高槻線が完成した折ということで、そこからJR岸辺駅のほうにということですのでけれども、これに

については通行が可能かと考えております。

しかし、府道十三高槻線が完成しますと、阪急を超えて吹田市の山崎製パン株式会社大阪第一工場の手前まで行ってぐるりと回ってJR岸辺駅方面へ入るといったようなルートをとることになるかと思っております。現在、市内循環バスにつきましては、市内を回っているわけですが、そういうルートをとりますと、時間であるとか、便数の問題等々も関係してくるかと思っております。

それとまた、公共施設巡回バスとは違いますが、市内循環バスにつきましては、近鉄バスが営業路線として営業している路線でございます。そういうルートを通ることが現実的なのかどうかということもいろいろと問題になってこようかと思っております。

ただ、府道十三高槻線の完成までにはもうしばらく時間もあると思っておりますので、近鉄バスに対しましても、一度その辺の相談はしてみたいと考えております。

次に、19番の公園のリニューアルのご質問ですが、現在、市内には都市公園、緑地緑道、ちびっこ広場等を含めまして170か所ほどの施設を管理しているところでございます。

最近では高齢化、また公園に防災機能、健康遊具など、いろいろな機能を求められる状況になっておりまして、それらに対応しているところでもございます。

また、多くの公園が開設から30年以上経過しているということで、いろいろと遊具、施設等も傷んできているところでありまして、それらをリニューアルできれば本当にいいんですけれども、なかなか公園全体をリニューアルするということまでは至ってなく、それらを補修して使ってい

ただいているというのが現状であります。

しかし、以前も答弁しておりますように、新たにリニューアル、つまり公園を再整備するということになりましたら、地域の皆様のご意見も聞きながら、また地域の皆様のお力も借りながら、よりよい公園整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 南野委員。

○南野直司委員 全て要望としておきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

市立集会所の管理事業の中で、地域が管理する会館についても多くの被害があって、修繕に対する補助がありますということでご答弁いただいたと認識しており、わかりました。ありがとうございます。

それから、庁舎管理事業の中でESCO事業について、ほかの施設の実施の計画等々あるのかということで、今のところないということでご答弁いただいたと思います。私は、このような省エネルギーの取り組みというのは、ほんとに大事やと思いますので、可能な施設があるのであれば、こういう事業を実施していただけて進めていただきますよう、よろしく申し上げます。要望としておきます。

それから、情報化推進事業の中で、マイナポータルの取り組みについての周知徹底についてご答弁をいただきました。このような制度があるということも多く、特に子育て世代の皆さんにしっかりと周知していくということが非常に大事やなと思いますので、どうか引き続き取り組みを進めていただきますよう、よろしく申し上げます。要望としておきます。

それから、市営住宅管理事業の中で、鳥飼八町団地のことについてご答弁をいただいたわけでございます。中身について、

よくわかりました。

ただ、40年を経過しているという建物でございますので、安全・安心の観点から、いろんな方策を探って検討していただきますよう、よろしく申し上げます。要望としておきます。

次に、自主防災組織支援事業の中で、それぞれの地域が今回、地震あるいは台風を受けて取り組まれたことを私はしっかりとそういうお声を事例を吸い上げて、摂津市の防災対策につなげていくことは非常に大事やなと思ってしまうので、どうかよろしく願いをいたします。要望としておきます。

それから、情報収集伝達体制整備事業の中で、タイムリーにさまざまな情報を市民の皆さんへ発信していくという部分で、ホームページ等々はこちらから見にいかんあかんというシステムになってます。

一方で、せつつ安全安心メールシステムを利用していただいていますけれども、これは高齢者の方でも携帯電話は持っておられる方が多くおられますので、メール機能があれば発信したら自然に届くというシステムになりますので、どうかこういうシステムを自然災害が起こったときに発信のツールとして活用していただくことを検討していただきますよう、これは要望としておきますので、よろしく願いをしておきます。

それから、地震あるいは台風を受けて摂津市の消防力、救急救助体制の向上について、消防長から思いを聞かせていただきました。どうか引き続き、こういう貴重な経験を僕自身もさせていただきました。消防団として出動させていただきましたが、しっかりと今後の消防力向上につなげていただけますよう、よろしく願いしま

す。要望としておきます。

それから、交通安全啓発事業の中で、反射材つきジャンパーの支給、高齢者の方への運転免許証の自主返納支援についてご答弁いただきました。201名ということであったわけで、多くの方が返納されてるのかなと思います。これも大事な取り組みだと思いますので、さらにもし工夫ができるのであれば、いろいろ周知方法等々考えていただいて、引き続き継続して実施していただけますよう、よろしく申し上げます。要望としておきます。

それから、阪急正雀駅前の道路拡幅、そして府道十三高槻線の完成の部分で、部長からそういったバスの路線、利便性の向上についてご答弁いただいたわけですが、私も今の時期からそういう構想を持ってしっかりと取り組んでいただいていると思いますけれども、一つ一つどうしたら市民の皆さんの利便性が向上していくかという観点から、非常にこれは大事なことだと思っておりますので、どうか引き続き検討をしていただきますよう、よろしく願いをいたします。要望としておきます。

それから、公園のリニューアル計画についてもご答弁いただきました。多くの公園がありますけれども、新たに千里丘新町にできました明和池公園に休日に行きますと多くの子どもたち、あるいは保護者の皆さん、おじいちゃん、おばあちゃんと、多くの方が公園に遊びに来てるわけでありまして。ほかにも摂津市に多くの公園がありますけれども、全部一気には無理と思えます。予算もかかる話なので、一つ一つ計画的に地域の意見、子どもたちの意見を聞きながら公園のリニューアル計画を進めていくということは、非常に大事なことだと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

以上で終わります。

○渡辺慎吾委員長 南野委員の質問が終わりました。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたします。

(午後4時45分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務建設常任委員長 渡辺 慎吾

総務建設常任委員 野口 博